

国土交通省における PPP/PFIの取組みについて

令和4年6月2日

国土交通省 総合政策局
社会資本整備政策課

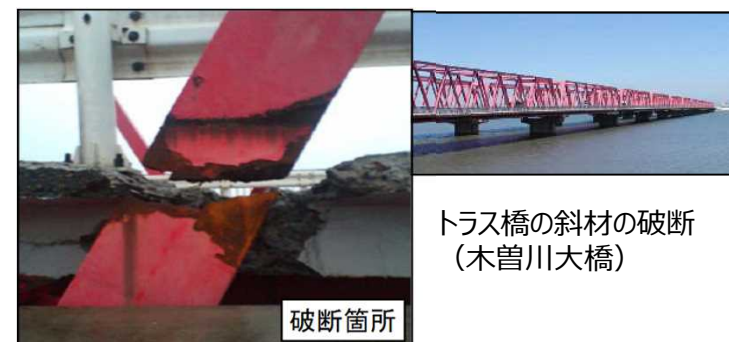
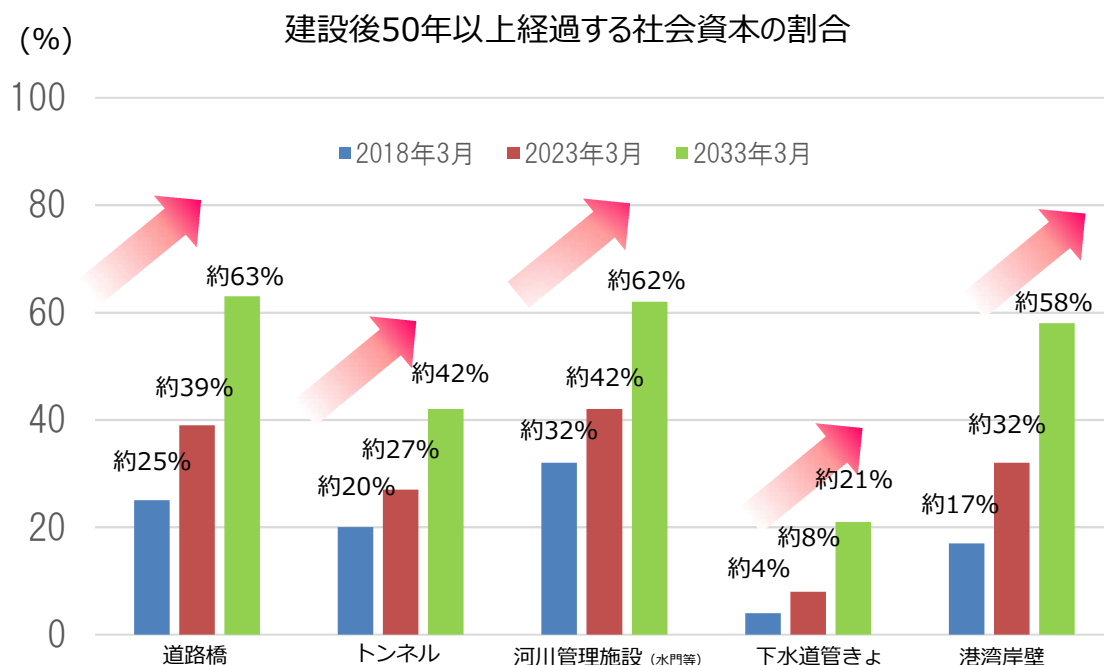
1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは何か
3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話
4. 事例で見るPPP/PFIの効果
5. 国土交通省の支援策

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは何か
3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話
4. 事例で見るPPP/PFIの効果
5. 国土交通省の支援策

社会資本の老朽化の現状

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。



港湾施設エプロン部分の陥没

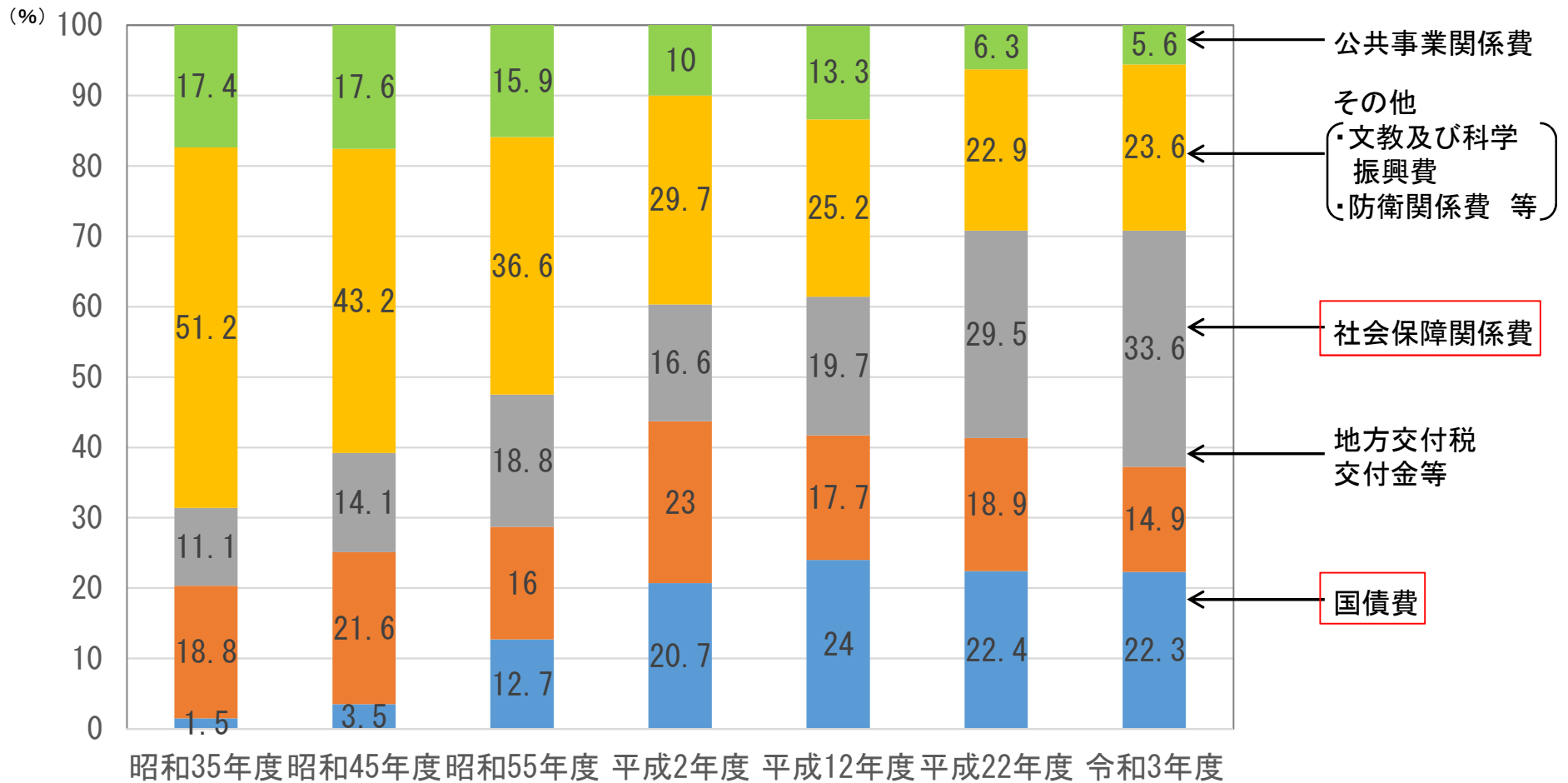


老朽化した海岸堤防

- 注1) 道路橋約7.3万橋のうち、建設年度不明橋梁の約2.3万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
- 注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
- 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)
- 注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)
- 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

我が国の財政状況（一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移）

一般会計歳出に占める**国債費の割合は公債発行の累増により高くなってきている**。また、**社会保障関係費も高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫している**。

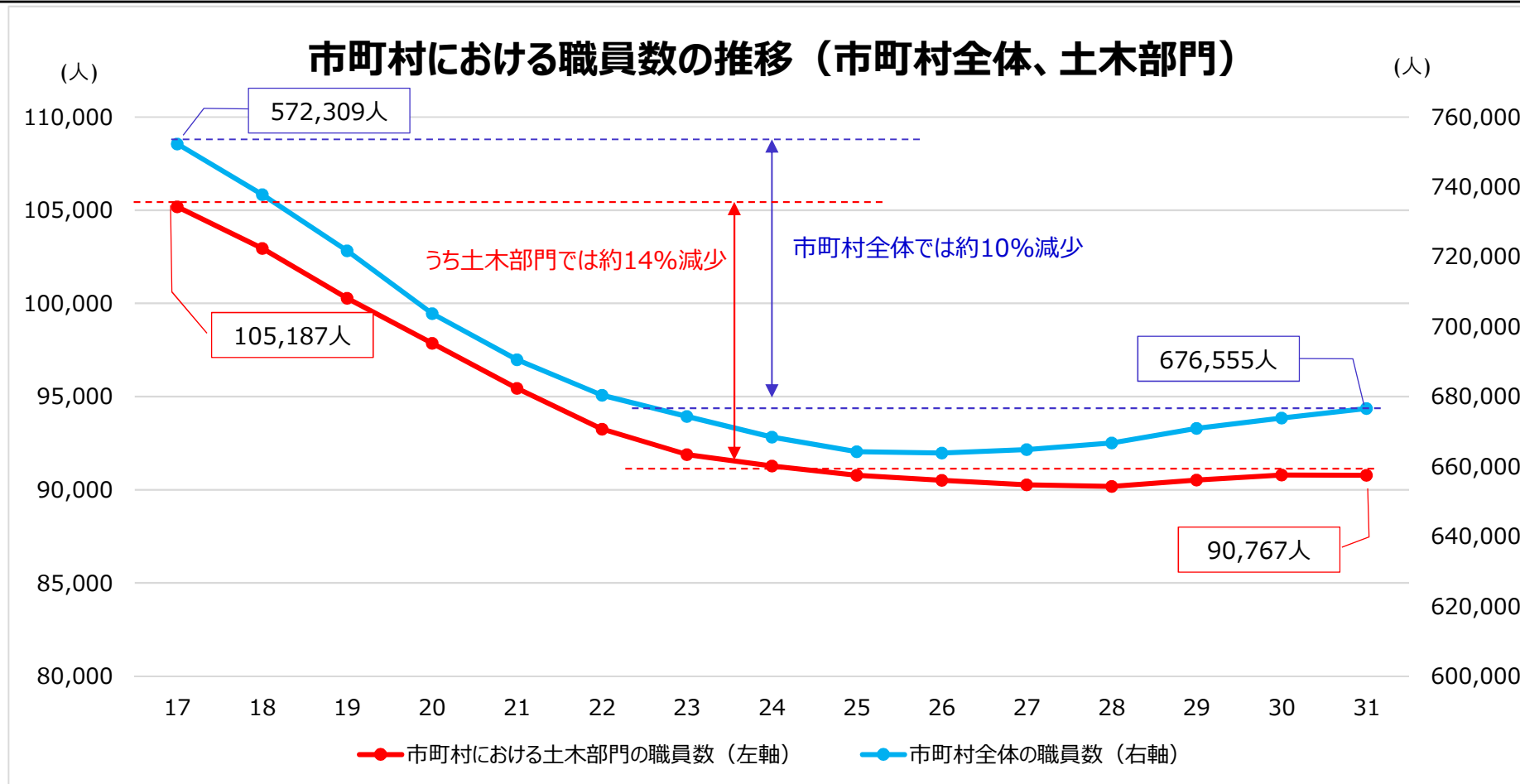


※平成22年度までは決算、令和3年度は予算による

(財務省HP「令和3年度予算のポイント」より国土交通省作成)

市町村における職員数の推移

- 市町村全体の職員数は、平成17年度から平成31年度の間で約10%減少している。
- 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きい。
- 市町村全体の職員数は、近年増加傾向であるが、土木職員数は依然横ばいとなっている。
- 技術系職員がいない市町村は全体の約1/4に上る。

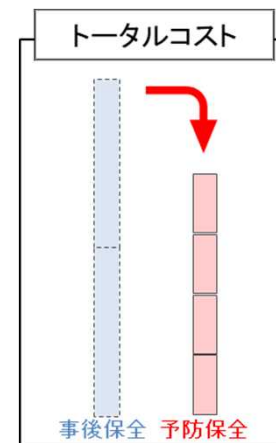
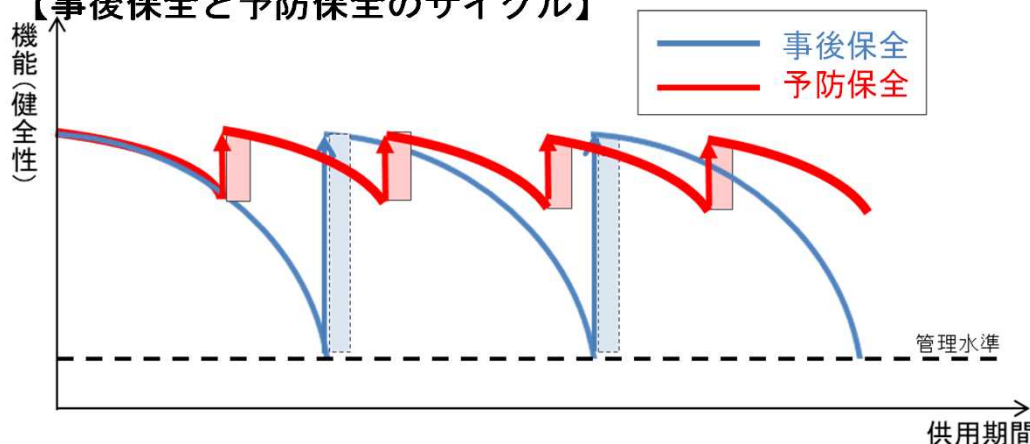


※地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。
 なお、一般行政部門の職員を集計の対象としているが、特別区を含む。

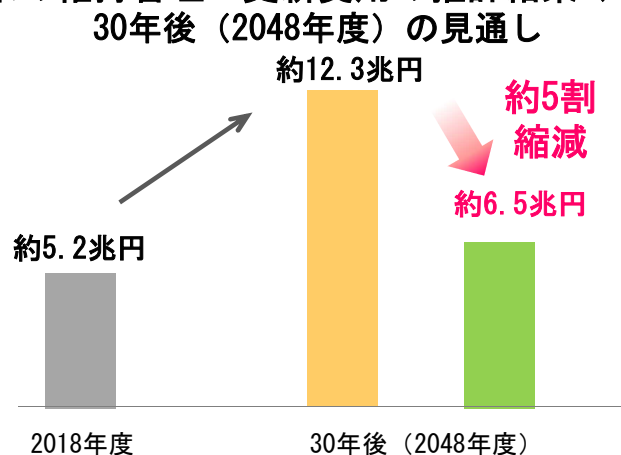
「予防保全」への転換によるコスト削減

- 「事後保全」： 施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
- 「予防保全」： 施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減が重要。
- 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」へ転換し、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化を図ることで、持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現。

【事後保全と予防保全のサイクル】



【将来の維持管理・更新費用の推計結果 (2018年11月30日公表)】



30年後 (2048年度) の見通し (累計)

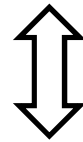
	30年間の合計 (2019~2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割削減

※1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
 ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
 ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

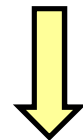
暮らしを支えるインフラの維持における官民連携の切迫性

- 高度経済成長期以降に整備された**社会資本の建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加**。
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、将来の維持管理・更新費の縮減を図るとともに、**持続的・効率的なインフラメンテナンスを実施するための財源確保が課題**。



- 少子高齢化に伴う社会保障関係費増加の影響から、国・地方自治体における**公共事業費は抑制傾向**。
- 市町村における**土木・建築部門の職員数は減少傾向**。

従来のやり方では公共施設、公共サービスの維持は困難



財政制約の下、**既存ストックの活用やPPP/PFIの推進による民間資金・ノウハウの活用等**により、**効果的・効率的な社会資本整備を推進**。

1. PPP/PFIが必要な背景
- 2. PPP/PFIとは何か**
3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話
4. 事例で見るPPP/PFIの効果
5. 国土交通省の支援策

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を**行政と民間が連携**して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
(コンセッション事業)

収益施設の併設・活用など事業収入で
費用を回収するPPP/PFI事業
(収益型PPP/PFI事業)

公共が支払うサービス購入料で費用を
回収するPPP/PFI事業
(サービス購入型PPP/PFI事業)

指定管理者制度

包括的民間委託

公的不動産利活用事業

【参考】PFI法の概要

(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))

目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舎等)
- 賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 船舶、航空機、人工衛星等

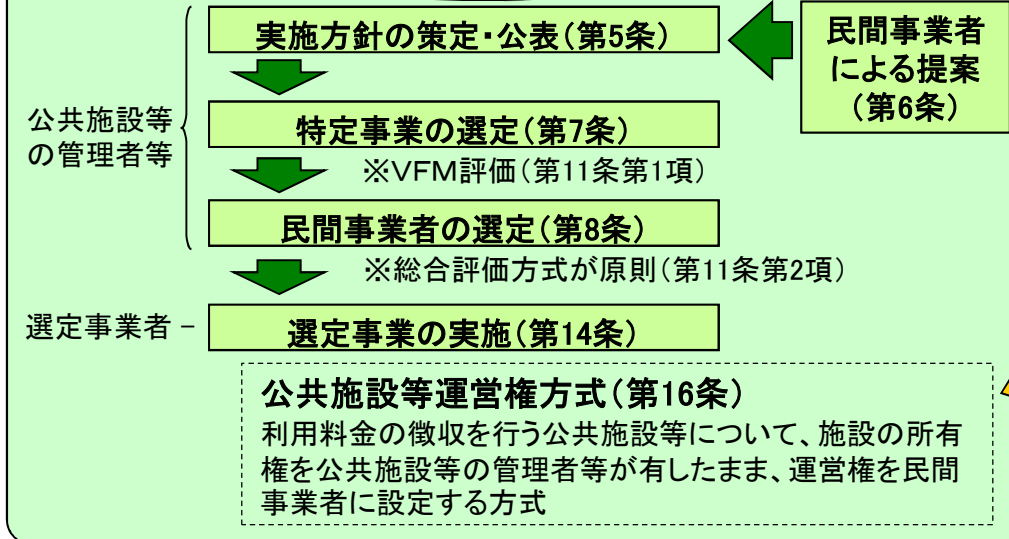
公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

事業の実施



支援措置等

- ワンストップ窓口制度(第15条の2)
- 国の債務負担5年→30年(第68条)
- 行政財産の貸付け(第69条、第70条)
PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能
- 国公有財産の無償使用等(第71条)
PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能
- 公務員の退職派遣制度(第78条、第79条)
公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度
- 公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例(第23条第3項、第26条第5項)
公共施設等運営権制度と指定管理者制度を併用する場合の事務の煩雑さを軽減
- 上下水道事業におけるに係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除(附則第4条) 等

株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条～第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議(第83条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

PFI推進委員会(第85条)

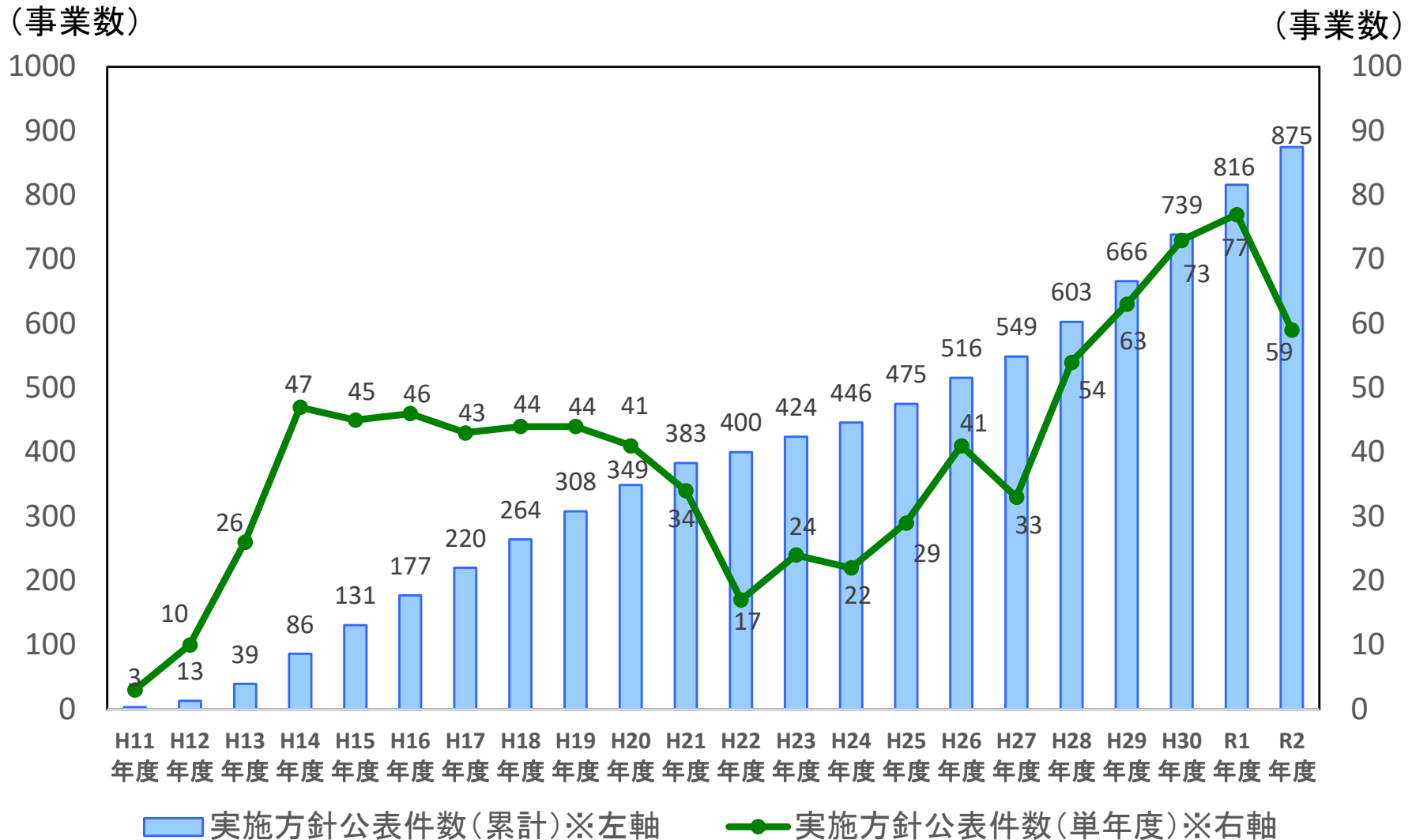
委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議 10

PFI事業の実施状況

令和3年3月31日時点

出典：内閣府資料

事業数の推移



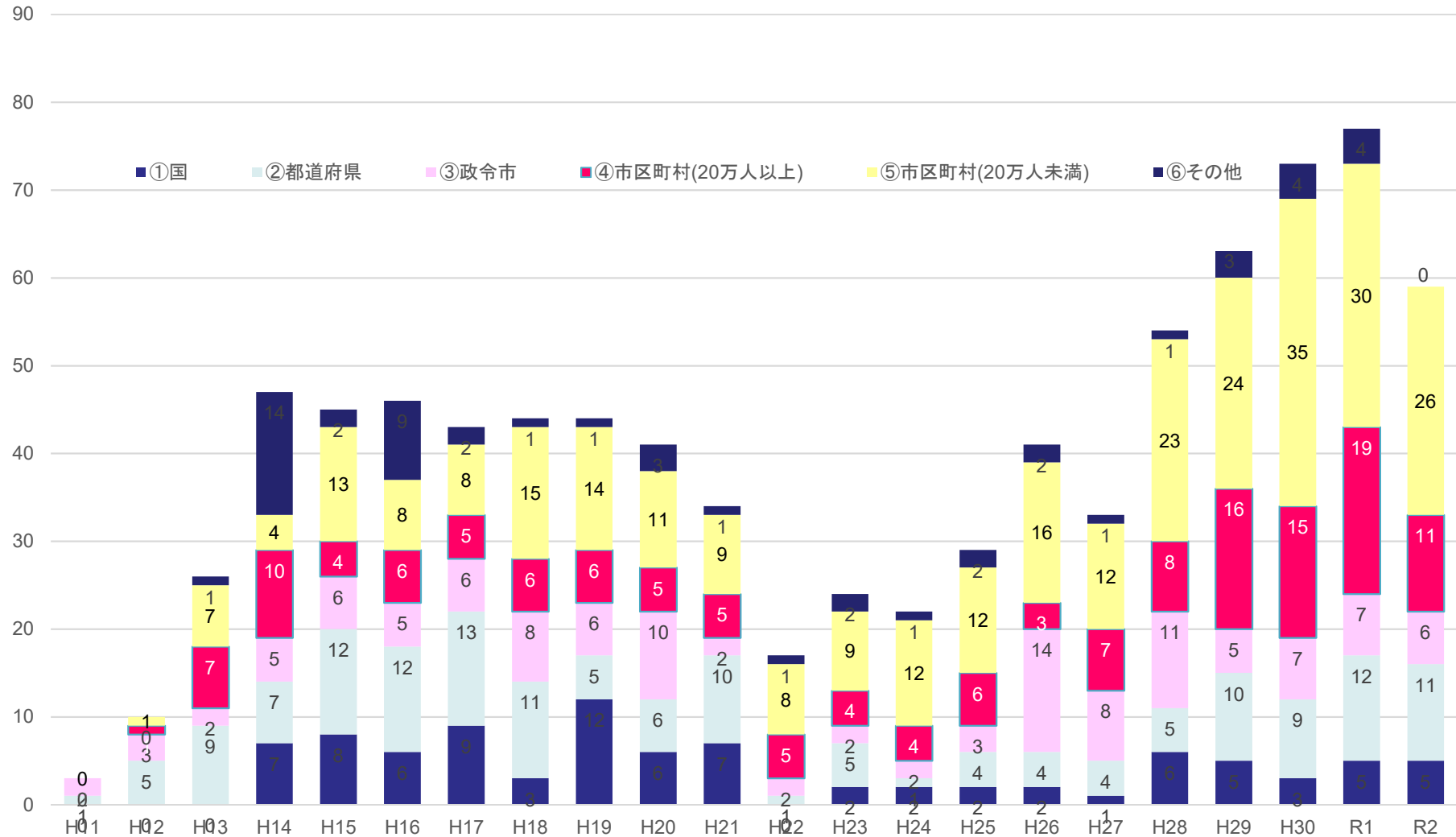
(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

令和3年3月31日時点

出典：内閣府資料

○全体 875件

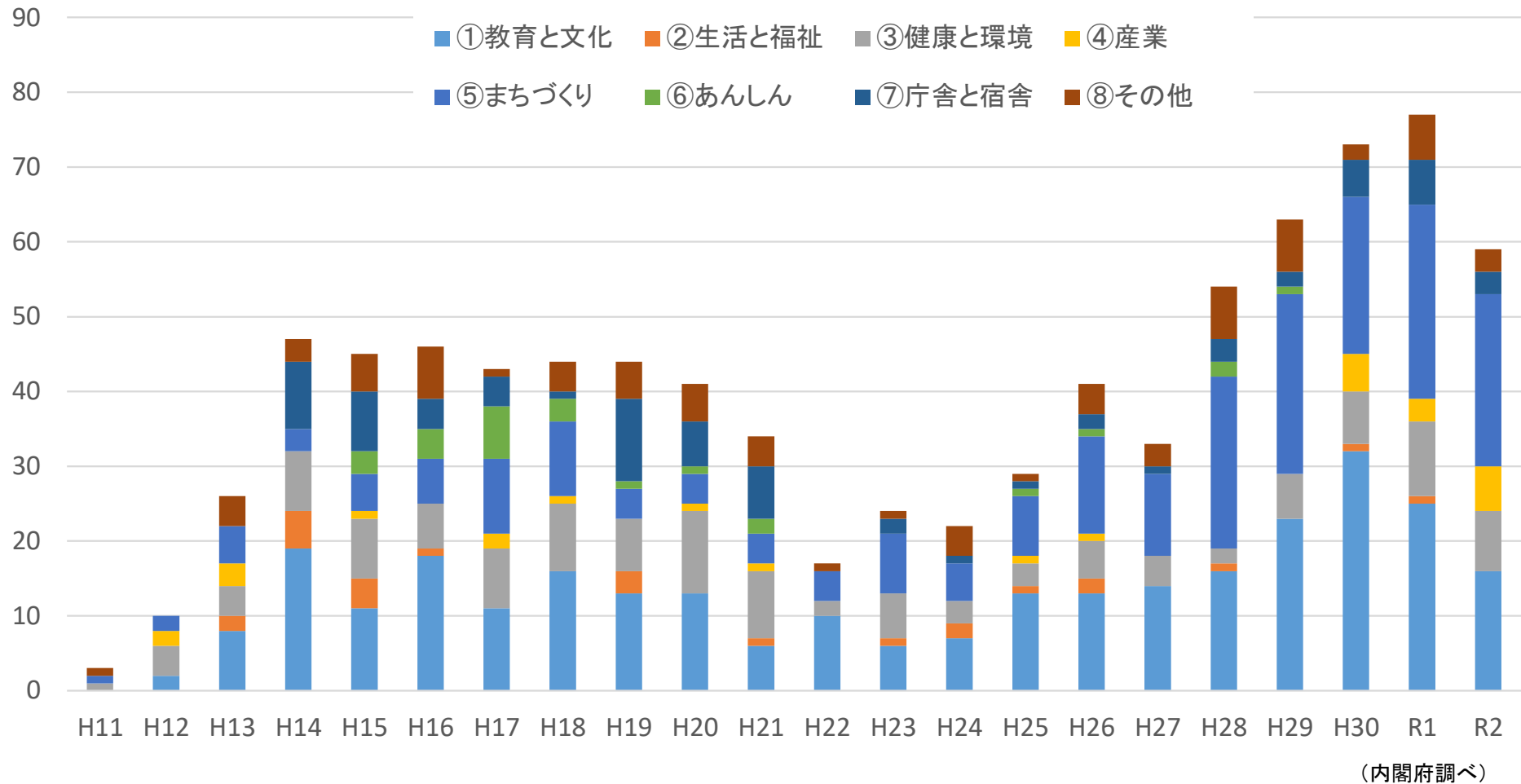


● 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況／分野別事業数

令和3年3月31日時点

出典：内閣府資料



- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況／地方公共団体別事業数

令和3年3月31日時点

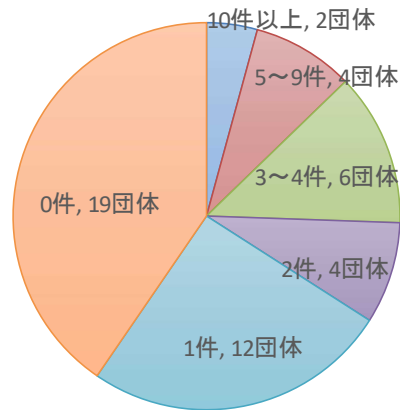
出典：内閣府資料

○地方公共団体の種別毎の実施状況

都道府県

実施団体:28(H25)→35(R3)
件数:98(H25)→157(R3)

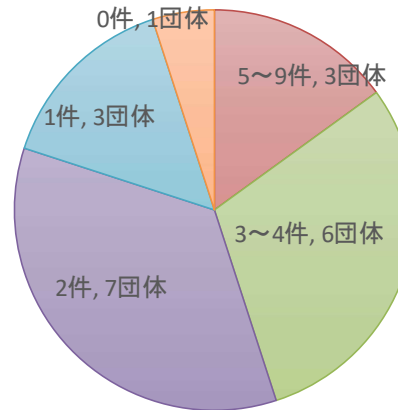
総団体数:47



政令市

実施団体:19(H25)→19(R3)
件数:61件(H25)→122件(R3)

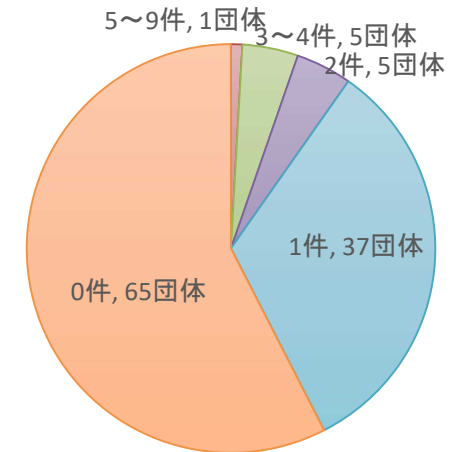
総団体数:20



市区町村(人口20万人以上)

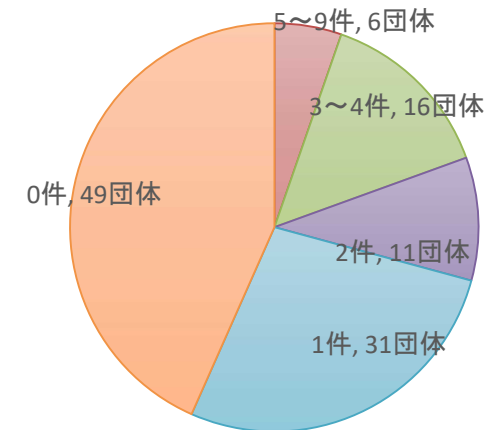
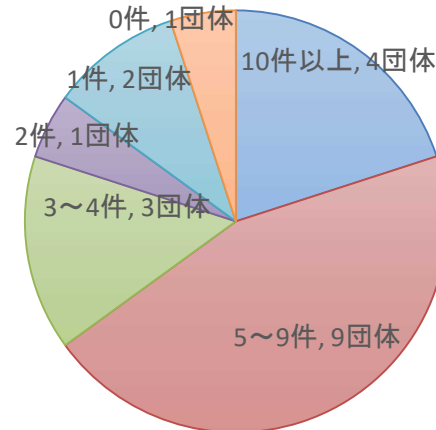
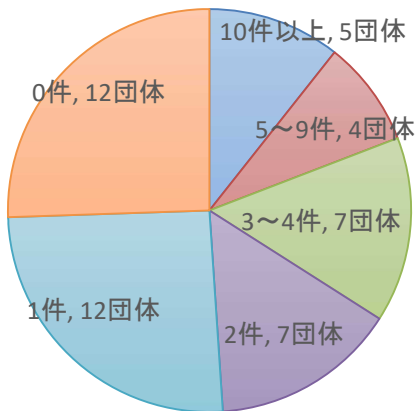
実施団体:48(H25)→64(R3)
件数:68件(H25)→153件(R3)

総団体数:113



平成25年3月31日時点

令和3年3月31日時点



※件数、実施団体ともにH11からの累計数

※人口はR3.1.1時点を基準とする

● 件数(346件→729件)・実施団体(189団体→331団体)ともに、8年間で着実に増加。

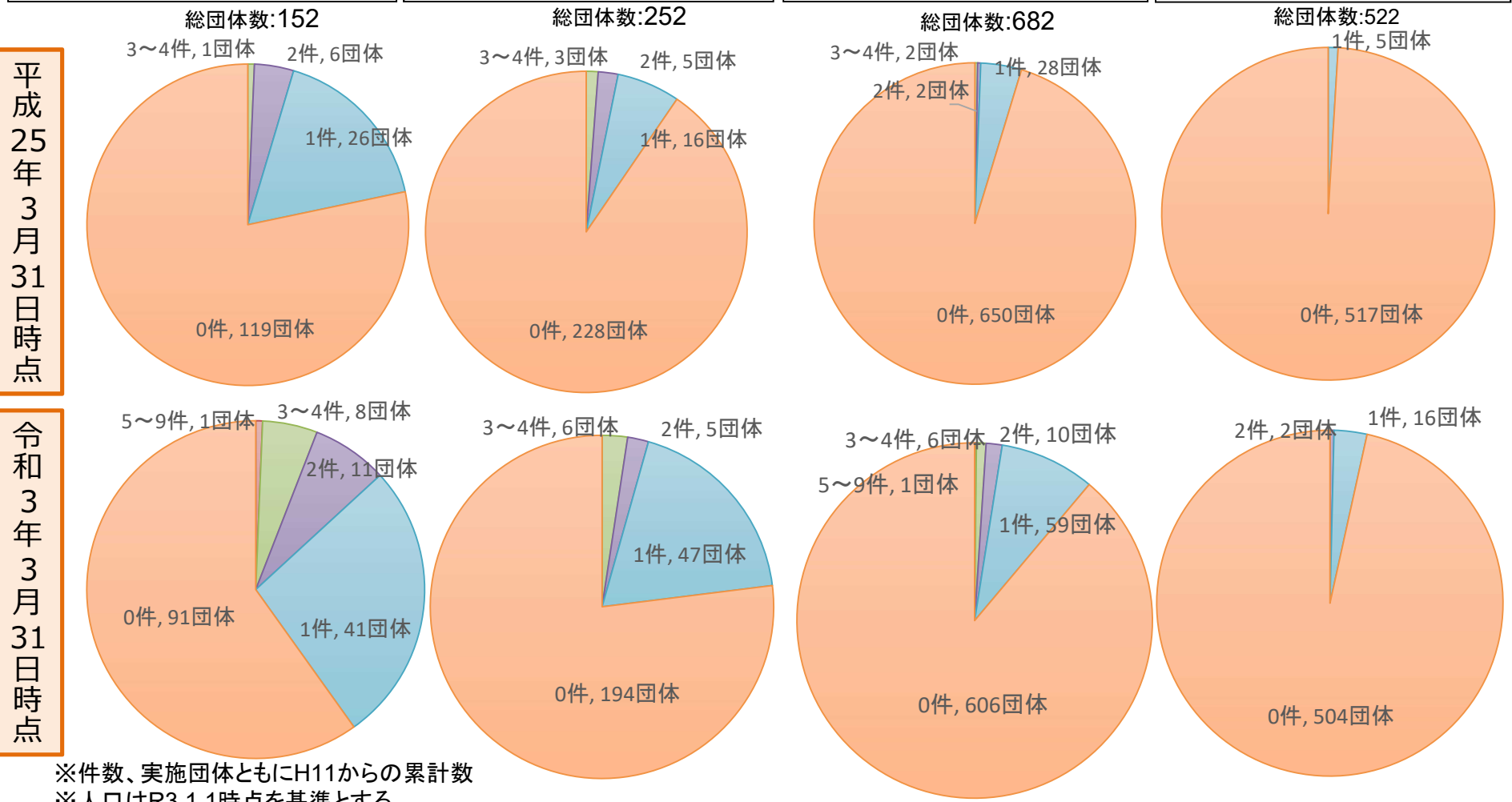
PFI事業の実施状況／地方公共団体別事業数

令和3年3月31日時点

出典：内閣府資料

○地方公共団体の種別毎の実施状況

市区町村(人口10万人-20万人)	市区町村(人口5万人-10万人)	市区町村(人口1万人-5万人)	市区町村(人口1万人未満)
実施団体:33(H25)→61(R3) 件数:41件(H25)→96件(R3)	実施団体:24(H25)→58(R3) 件数:35件(H25)→75件(R3)	実施団体:32(H25)→76(R3) 件数:38件(H25)→106件(R3)	実施団体:5(H25)→18(R3) 件数:5件(H25)→20件(R3)

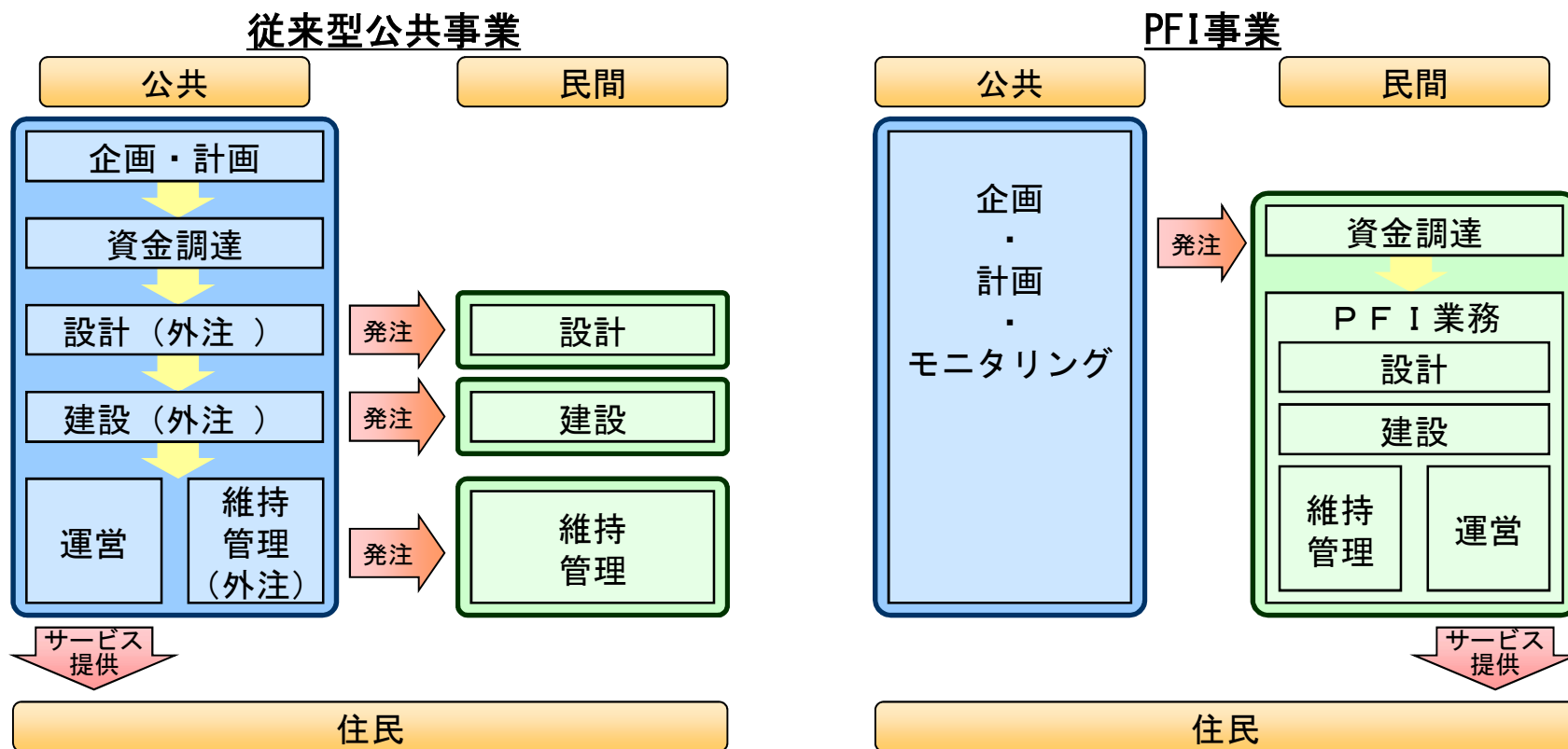


● 件数(346件→729件)・実施団体(189団体→331団体)ともに、8年間で着実に増加。

PFI (Private Finance Initiative)とは

- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を**民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用**して行う新しい手法
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(**PFI法**、平成11年法制定)に基づき実施

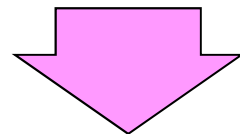
- ＜期待される効果＞
1. 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること
 2. 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
 3. 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること



(出典：内閣府HPより一部加筆)

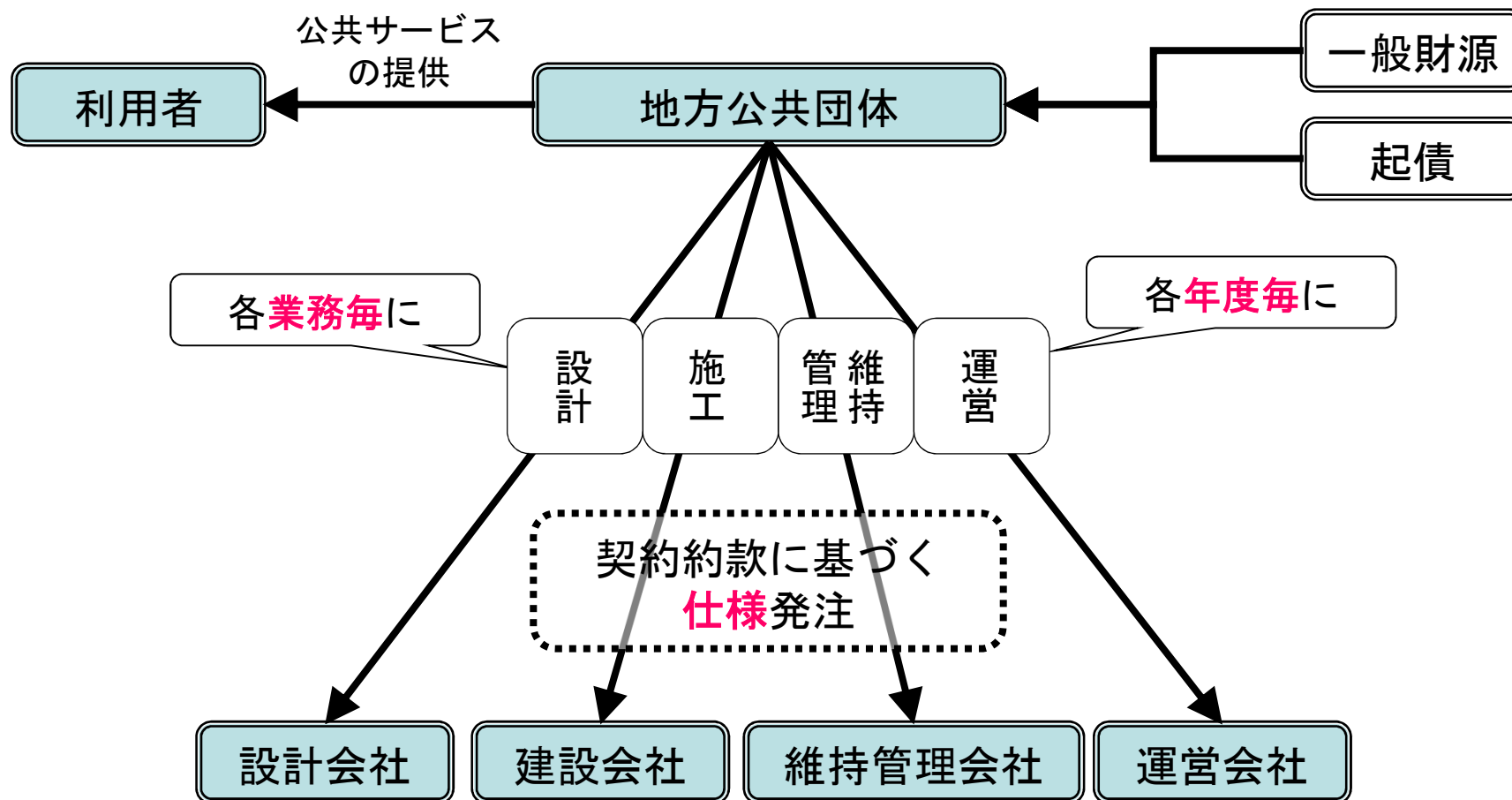
PFI方式と従来方式の比較（契約内容等）

	P F I 方式	従来方式
契約期間	◇長期、複数年に及ぶ	◇基本的に単年度
規定	◇同一の事業者に 包括的に性能発注	◇個別業務／工事毎に分離し、 仕様発注
リスク分担	◇契約書等に基づき、公共と民間とで リスクを事前に分担	◇公共がリスク負担、 又は顕在化した時点で甲乙協議
資金調達	◇民間部門	◇公共部門（一般財源、起債等）

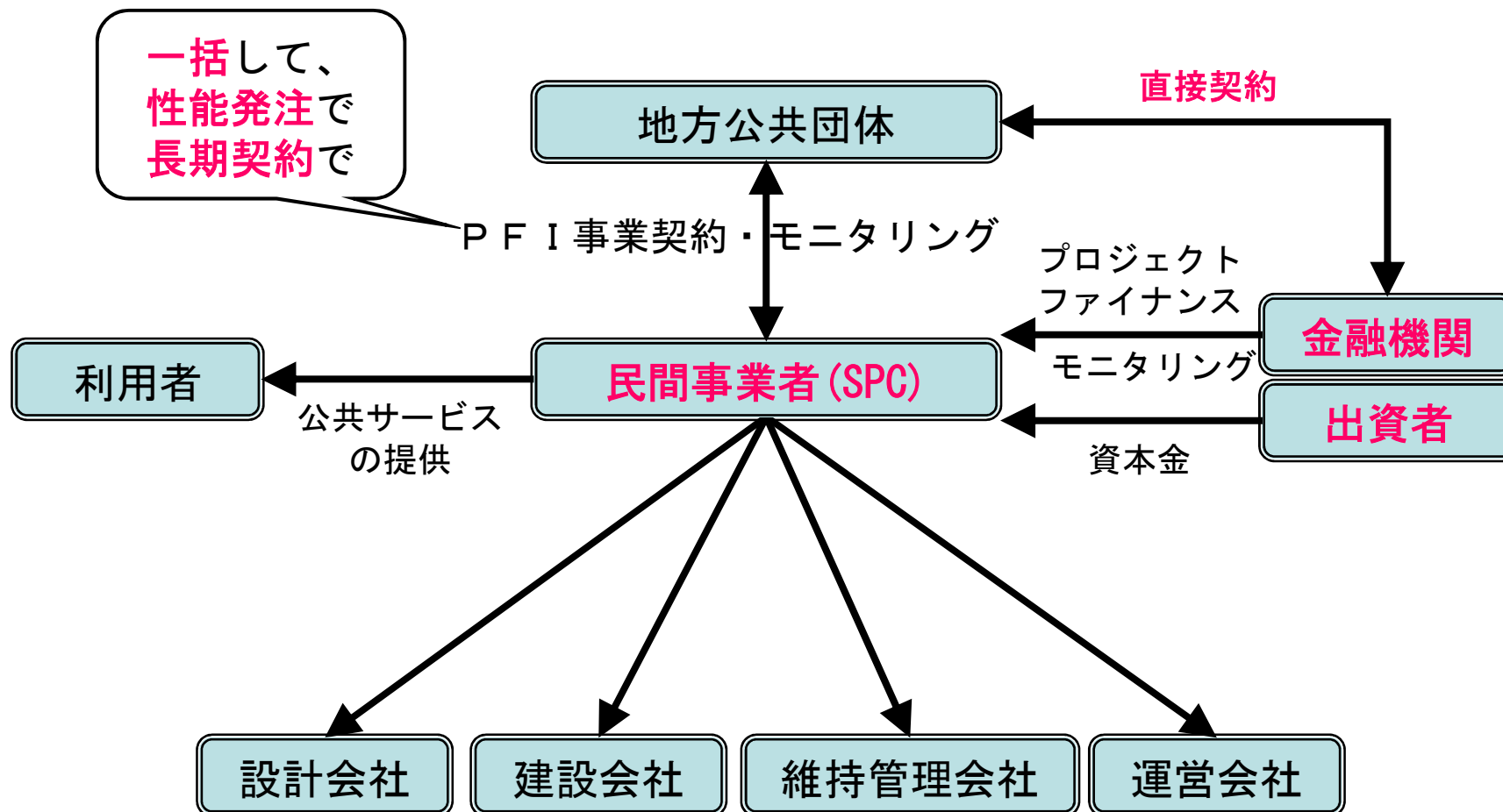


個別でも実施できるが、まとめて実施できるのがPFIの特徴

従来方式の基本的な事業スキーム



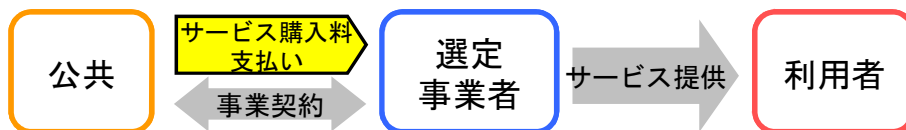
PFI方式の基本的な事業スキーム



PFIの事業類型①（事業費の回収方法による分類）

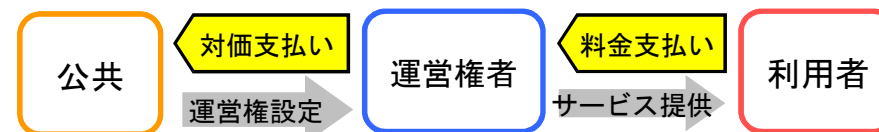
● サービス購入型（延べ払い型）

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



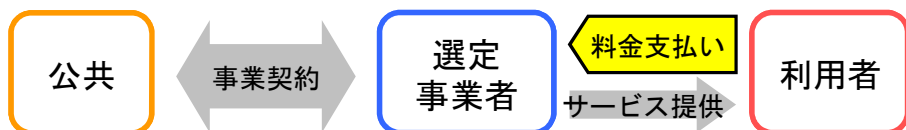
● コンセッション方式（公共施設等運営権制度）

利用料金を徴収する既設の公共施設等について、施設の所有権は公的主体が引き続き有しつつ、施設を運営する権利を運営権者に対して長期間にわたって付与



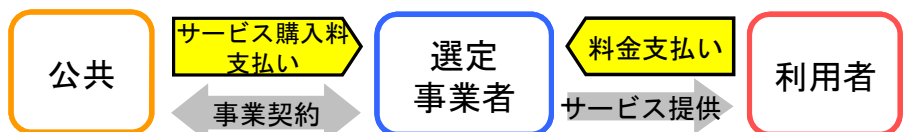
● 収益型（独立採算型）

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型



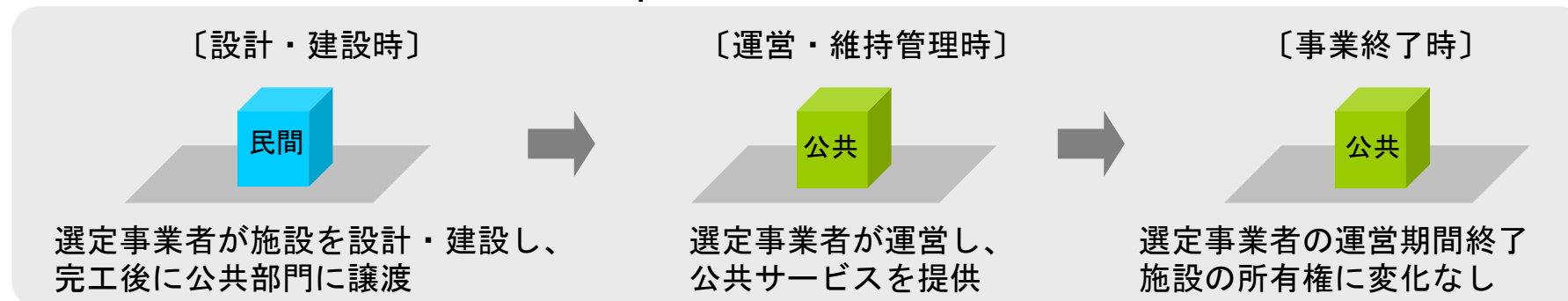
● 収益型（混合型）

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払の双方により回収される類型

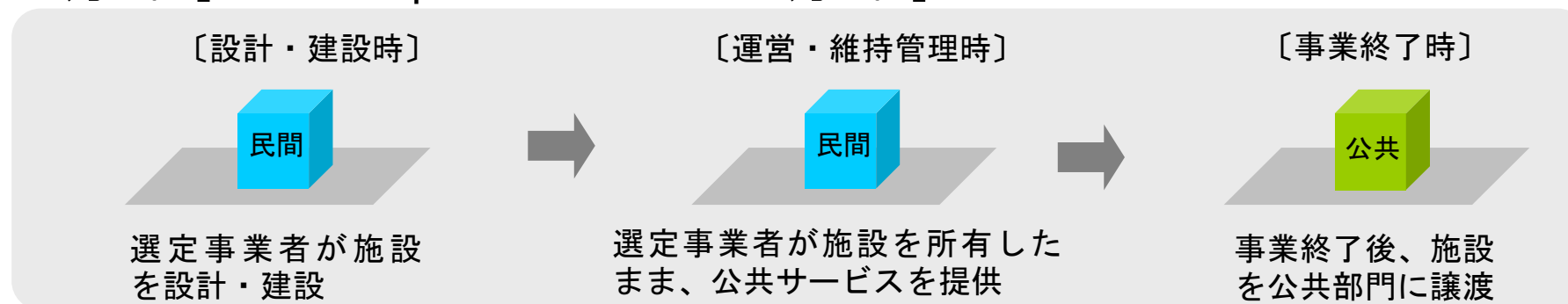


PFIの事業類型②（施設の所有形態による分類）

●BT0方式 [Build-Transfer-Operate方式]



●BOT方式 [Build-Operate-Transfer方式]



●B00方式 [Build-Own-Operate方式]

選定事業者が対象施設を設計・建設し、これを所有したまま維持管理及び運営を行い、事業終了時に、選定事業者が対象施設を解体・撤去する事業方式

●R0方式 [Rehabilitate-Operate方式]

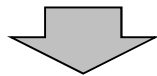
選定事業者が対象施設を改修した後、その施設の維持管理及び運営を行う事業方式

VFM (Value For Money)

支払に対するサービスの価値
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ

VFMがある(出る)

公共がサービスを直接提供するよりも、民間に委ねた方が効率的

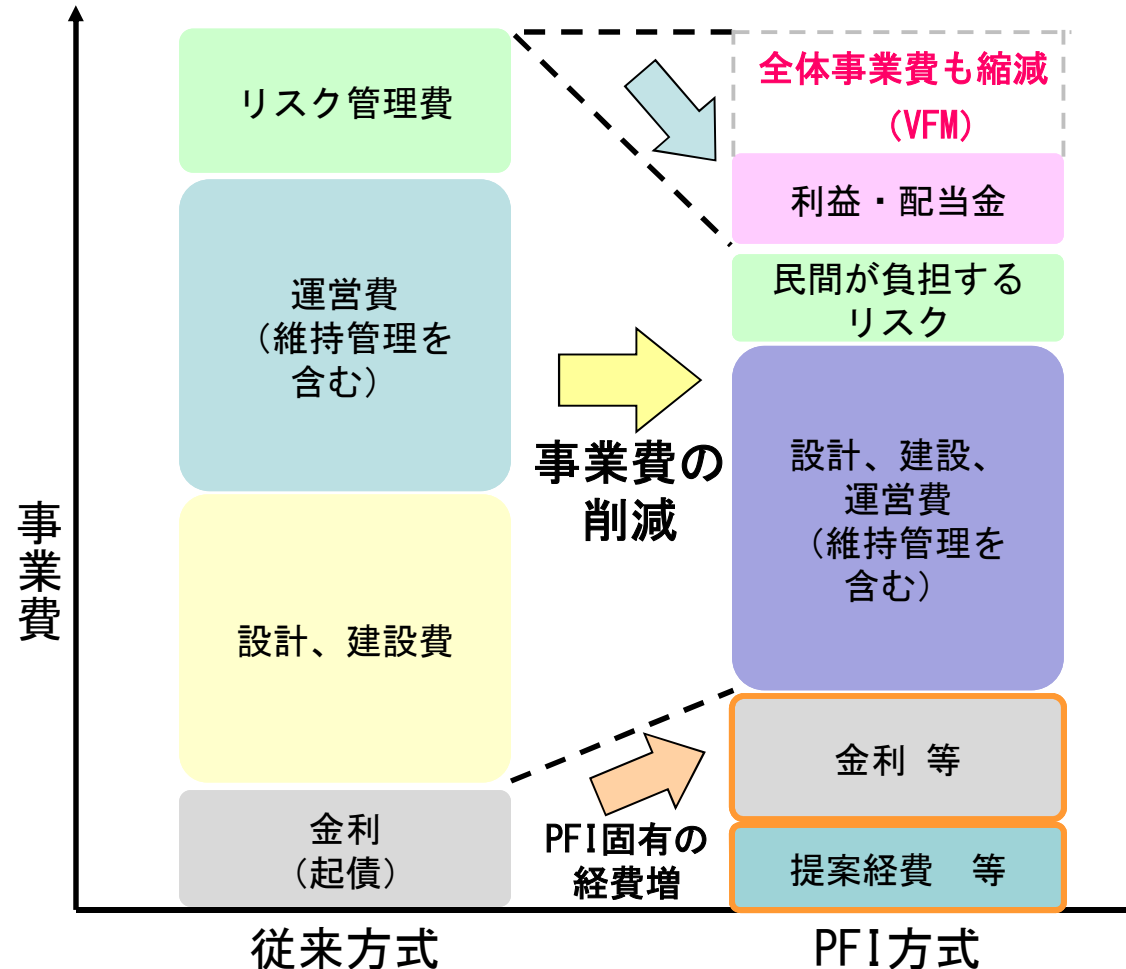


同一水準のサービスをより安く
同一価格でより上質のサービスを

VFMの源泉

- ① 性能発注
- ② リスクの最適配分
- ③ 業績連動支払い
- ④ 競争原理

PFI方式の導入には、**PFI固有の経費**以上のコスト縮減が必要。



- 【PFI固有の経費】**
- 事業計画等の提案経費
 - 資金調達コスト(金利等)
 - アドバイザリー費用 等

地域・住民、民間事業者、地方公共団体それぞれに効果が得られる

地域・住民

- ✓不動産価値上昇
- ✓雇用増加
- ✓地域活性化
(来場者数の増加、売上高の増加)

✓サービス・利便性向上

事業者

- ✓事業機会・収益増加
- ✓安定的な収益確保
- ✓地域への主体的な貢献

✓PPP/PFIのノウハウの習得

✓他地域の事業への参入

- ✓コスト縮減
- ✓財政負担平準化
- ✓不足する職員の補完
- ✓事務負担軽減
- ✓公共資産の有効活用

✓税込・借地料収入増加

地方公共団体

1. 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症への対応により厳しさを増す財政状況の中、感染予防や社会・経済の変化を盛り込んだ質の高い公共サービスを提供するためには、PPP/PFIが引き続き有効
- PPP/PFIの推進はSDGsの実現にも寄与すると考えられるほか、2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、再生可能エネルギー分野においても積極的にPPP/PFIを活用していくことが重要と考えられる
- このため、民間資金等活用事業推進委員会で新型コロナウイルス感染症のPFI事業への影響への対応を検討し、令和3年改定版としてとりまとめ

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- 新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、PPP/PFIを活用することが必要
- 公共施設等運営事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、空港、クルーズ船旅客ターミナル施設、MICE施設等の分野において多大な影響を受けているが、将来の需要回復を見据え、適切な支援等を講じつつ積極的に活用することが重要
- 長期的な持続可能性が課題となっている上下水道等の生活関連分野における公共施設等運営事業の活用の推進が必要

3. 推進のための施策

(1) PPP/PFIの一層の促進に向けた制度面の見直し

- 新型コロナウイルス感染症によるPPP/PFI事業への影響に対応するために必要な取組を行う
- 運営権者により実施することが可能な範囲を明確化するため、PFI法の改正を含めて検討を行う
- 包括的民間委託や指標連動方式を促進するため、モデル事業実施やガイドライン策定などの導入支援を行う

(2) 地方公共団体等へのPPP/PFI導入促進に向けた積極的な支援

- 人口10万人以上20万人未満の地方公共団体について、令和5年度までの優先的検討規程の策定を促す
- 優先的検討規程に基づくPPP/PFI事業の検討を実施した団体数について令和6年度までに334団体*とすることを目標とする (*人口10万人以上の団体数に相当)
- 交付金等の交付にあたり、PPP/PFI導入検討を要件化した事業分野について着実に運用するとともに、要件化する事業分野の拡大に向けて検討を行う
- アドバイザー費用について、各分野の交付金等により支援するとともに、支援分野の拡大等を含めて検討を行う
- PPP/PFI導入可能性調査等につき、人口20万人未満の地方公共団体への支援を積極的に行う

(3) 地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

- 地域プラットフォームを活用して導入可能性調査を実施した人口20万人未満の地方公共団体数について、令和3～5年度の目標を200団体とする
- 地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数について、令和3～5年度の目標を550団体とする

(4) 民間提案の積極活用

(5) 公的不動産における官民連携の推進

- 低未利用の公的不動産の有効活用につき、官民連携の推進を図る

(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

(7) その他

4. 集中取組方針(公共施設等運営事業等の重点分野)

- 各分野について、以下の数値目標に基づいた取組を推進
 - 水道(今後の経営のあり方の検討30件:~令和3年度)、下水道(実施方針策定6件:~令和3年度)、クルーズ船旅客ターミナル施設(今後の動向等を見極めつつ、令和4年度以降の数値目標を改めて検討)、MICE施設(6件:~令和3年度)、公営水力発電(今後の経営のあり方の検討※3件:~令和4年度)
 - 空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)、工業用水道(3件)については、集中強化期間中の数値目標を達成

5. 事業規模目標

- 平成25～令和元年度の事業規模は約23.9兆円であり、令和4年度までの事業規模目標21兆円を3年前倒しで達成
- PPP/PFI普及の意義等を踏まえた令和4年度以降の新たな目標の設定(4.集中取組方針の見直しも含む)及び目標の達成に向けた推進方策について検討を行う

厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFIを積極的に推進。

政府全体の取組

「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和3年改定版)」 (令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)

1. 事業規模目標

10年間で(平成25年度～令和4年度)の事業規模目標：**21兆円**
を三年前倒しで達成 (令和元年度末実績値：**23.9兆円**)

- (1) 公共施設等運営権制度(コンセッション)型：**7兆円(11.6兆円)**
- (2) 収益施設の併設・活用型：**5兆円(4.9兆円)**
- (3) 公的不動産の有効活用型：**4兆円(3.0兆円)**
- (4) その他のPPP/PFI事業：**5兆円(4.4兆円)**

→令和4年度以降の新たな目標の設定及び目標の達成等に向けた推進方策について今年度検討
※()内はいずれも令和元年度末実績値

2. 公共施設等運営事業等の重点分野

空港 6件、道路1件 (平成26～28年度)

公営住宅 6件、文教施設3件 (平成28～30年度)

水道6件 (平成26～30年度)

下水道 6件(平成30～令和3年度)、

MICE施設 6件 (平成29～令和3年度)、

クルーズ船向け旅客ターミナル施設 3件 (平成29～令和元年度(※))

※今後の動向等を見極めつつ、令和4年度以降の数値目標を改めて検討

公営水力発電 3件、工業用水道 3件 (平成30～令和2年度)

目標達成

(注) 赤字：国交省関連事項

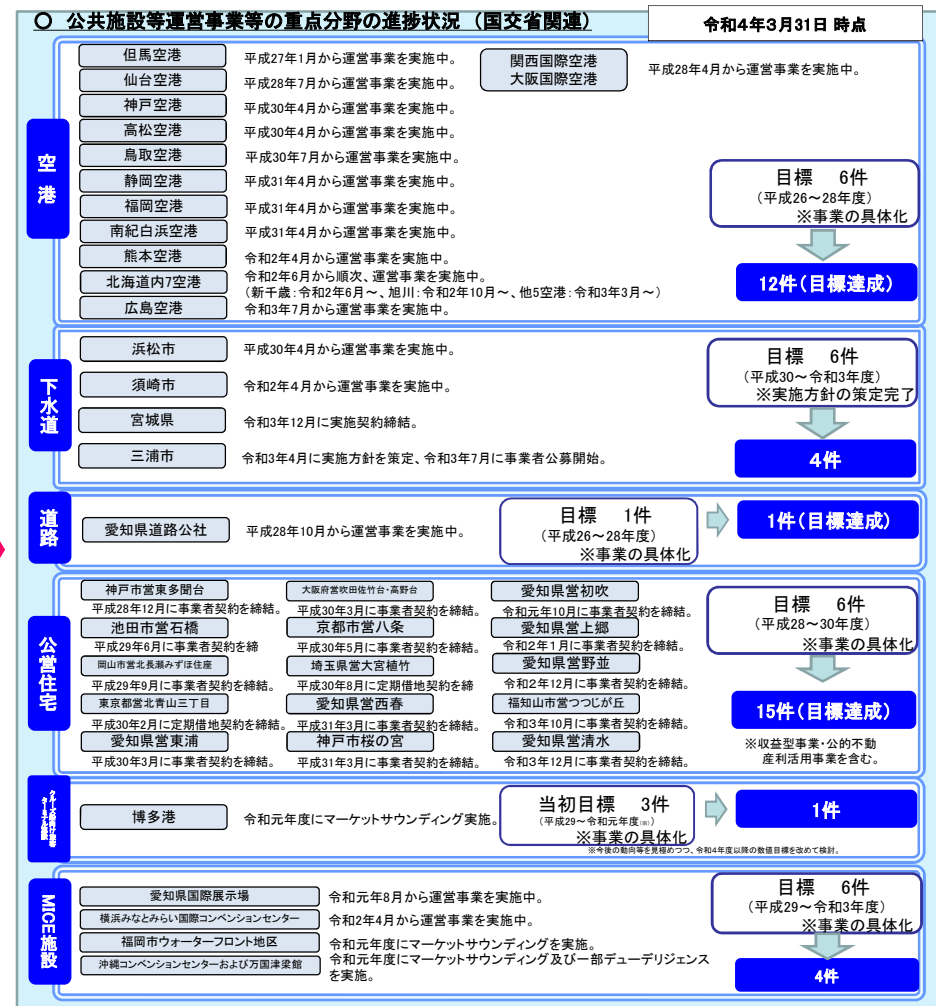
3. 推進のための施策

- 地域プラットフォームを通じた案件形成
- 人口20万人未満の自治体への導入促進
- キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対しての包括的民間委託や指標連動方式を含むPPP/PFIの導入促進

「成長戦略」/「経済財政運営と改革の基本方針2021」 (令和3年6月18日閣議決定)

アクションプランに掲げる重点分野の数値目標が位置付けられ、PPP/PFIの推進に取り組むこととされている。

国土交通省の主な取組



PFIが活用されている主な公共施設

施設	
学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の校舎 小中学校の空調設備、耐震化 給食センター
庁舎・市民生活施設等	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎 庁舎等のESCO事業 消防署 公民館、コミュニティセンター等
福祉医療施設	<ul style="list-style-type: none"> 病院 高齢者福祉施設
公営住宅・宿舍	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅 子育て支援住宅 公務員宿舍
文化施設等	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館、市民ホール 博物館、美術館、科学館 水族館、動物園
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 体育館、アリーナ、武道館 スタジアム、陸上競技場 屋内プール

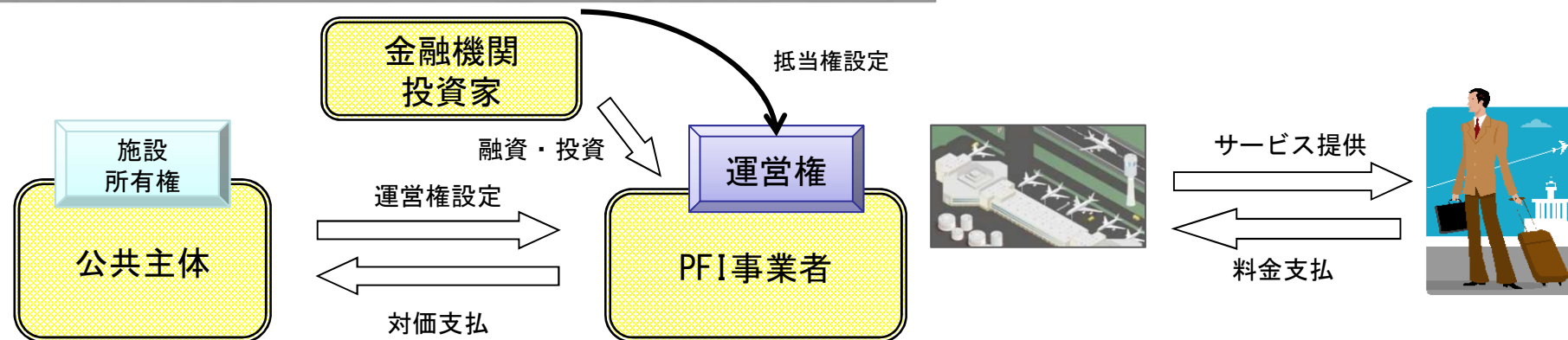
施設	
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 上水道(浄水場、水道事業全体のコンセッション) 下水道(下水処理場、消化ガス発電設備、下水道事業全体のコンセッション)
交通施設	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場、駐輪場 バスターミナル等
公園・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅 温浴施設 都市公園 ホテル、市民保養施設、少年の家 ロープウェイ
廃棄物処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却場 ごみ焼却場の余熱利用施設 産業廃棄物最終処分場 資源ごみリサイクル施設
その他	<ul style="list-style-type: none"> 斎場 刑務所、少年刑務所 水力発電所 港湾設備 卸売市場 人工衛星 MICE(展示場、会議場などのコンベンション施設)

公共施設等運営権の導入等

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の一部を改正する法律

H23. 5. 24成立
H23. 6. 1 公布

①公共施設等運営権制度の導入 (H23. 11. 30施行)



- 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式
- 公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供

(公共主体のメリット)

- ・ PFI事業者から対価を徴収することにより、**施設整備費用の早期回収等、負担が軽減**
- ・ 事業収支及びマーケットリスクが公共主体から事業者へ移転

(事業者のメリット)

- ・ **運営権を独立した財産権**とすることで、**抵当権の設定等が可能となり、資金調達が円滑化**
- ・ **自由度の高い事業運営が可能**
- ・ 運営権の取得に要した費用は減価償却が可能

(金融機関・投資家のメリット)

- ・ 運営権への**抵当権設定が可能となり、金融機関の担保が安定化**
- ・ 運営権が譲渡可能となり、**投資家の投資リスクが低下**

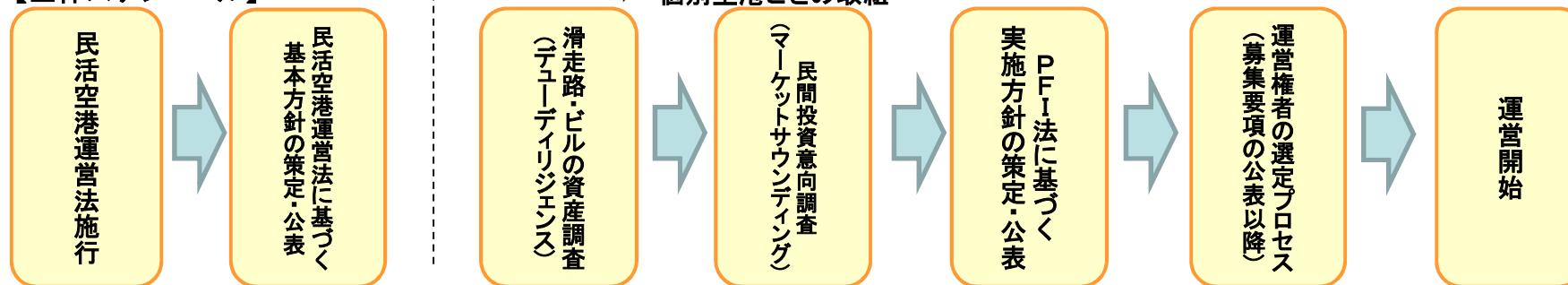
(施設利用者のメリット)

- ・ 事業者による自由度の高い運営が可能となり、利用者ニーズを反映した**質の高い公共サービスが提供**

(内閣府公表資料より国交省にて作成)

空港運営の民間委託に関する検討状況

【全体スケジュール】



空港名	基本方針公表	資産調査	市場サウンディング	実施方針公表	運営権者選定	運営開始
仙台空港		H25.7	H25.11	H26.4	H26.6 H27.12.1 仙台国際空港(株)と実施契約を締結	H28.7~ 仙台国際空港(株)による運営開始
高松空港		H25.7	H27.10	H28.7	H28.9 H29.10.1 高松空港(株)と実施契約を締結	H30.4~ 高松空港(株)による運営開始
福岡空港		H27.9	H28.7	H29.3	H29.5 H30.8.1 福岡国際空港(株)と実施契約を締結	H31.4~ 福岡国際空港(株)による運営開始
北海道内7空港		H28.8	H29.7	H30.3	H30.4 R1.10.31 北海道エアポート(株)と実施契約を締結	R2.1~ 7空港一体のビル経営開始 R2.6~ 新千歳空港 R2.10~ 旭川空港 R3.3~ 稚内・釧路・函館・帯広・苫小牧別空港 北海道エアポート(株)による運営開始
熊本空港		H29.4	H29.6	H30.1	H30.3 R1.5.31 熊本国際空港(株)と実施契約を締結	R2.4~ 熊本国際空港(株)による運営開始
広島空港		H25.7	H29.10	H31.3	R1.6 R2.12.18 広島国際空港(株)と実施契約を締結	R3.7~ 広島国際空港(株)による運営開始
新潟空港		R2.4				
小松空港		R2.11				
大分空港		R2.8				

地元自治体がコンセッション導入を要望する場合
事業者選定手続を開始

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)、神戸空港(H30.4)、鳥取空港(H30.7)、静岡空港(H31.4)、南紀白浜空港(H31.4)では、運営の民間委託を開始

包括的民間委託とは

○ 包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、**複数の業務や施設を包括的に委託**することを指す。

● 包括委託の対象とする業務や施設の範囲はさまざまなパターンがありうる。

【包括委託の手法の例】

①複数業務の包括 ②地区の包括 ③複数年度の業務の包括 ④異なる施設分野の包括 ⑤性能発注方式の採用

東京都府中市のケース（道路）

	路線A	路線B	...
巡回	現在の包括範囲		
維持作業			
修繕			
....			

新潟県三条市のケース（道路・公園・排水路）

	道路	公園	排水路
巡回	現在の包括範囲		
維持作業			
点検			
....			

石川県かほく市のケース（上下水道）

	下水道			農業集落排水			上水道		
	処理場		管路	処理場		管路	処理場		管路
	施設A	施設B	...	施設A	施設B	...	施設A	施設B	...
運転管理	以前の包括範囲			以前の包括範囲					
保全管理									

↑ 現在の包括範囲

- 国土交通省では、インフラの維持管理等にあたって、官民連携手法の導入について検討を行う地方公共団体に対して支援を実施している。
- 支援を通じて、導入に際しての課題やその対応方針を明らかにするとともに、得られた知見を横展開するなど効率的な維持管理手法の普及を図る。

◆ 社会資本メンテナンス戦略小委員会民間活力活用促進WGにおける支援(令和2年度～)

【支援対象】

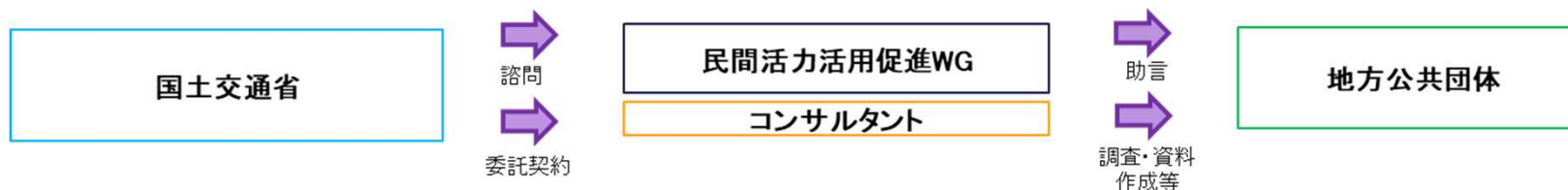
国土交通省所管のインフラのうち、分野横断※のインフラを対象とする包括的民間委託の導入を検討する地方公共団体

※特に下水道以外で、導入の事例が少ない分野を想定

※事例が少ない「人口規模が1万人～10万人程度」の自治体において、「下水道以外の分野において分野横断的」に検討を行う自治体を優位に評価

【支援内容】

民間活力活用促進WGにおいて有識者から助言を頂きながら、包括的民間委託を導入するに際して必要な調査・検討・資料作成等を1～2年間支援予定



【支援の事例】

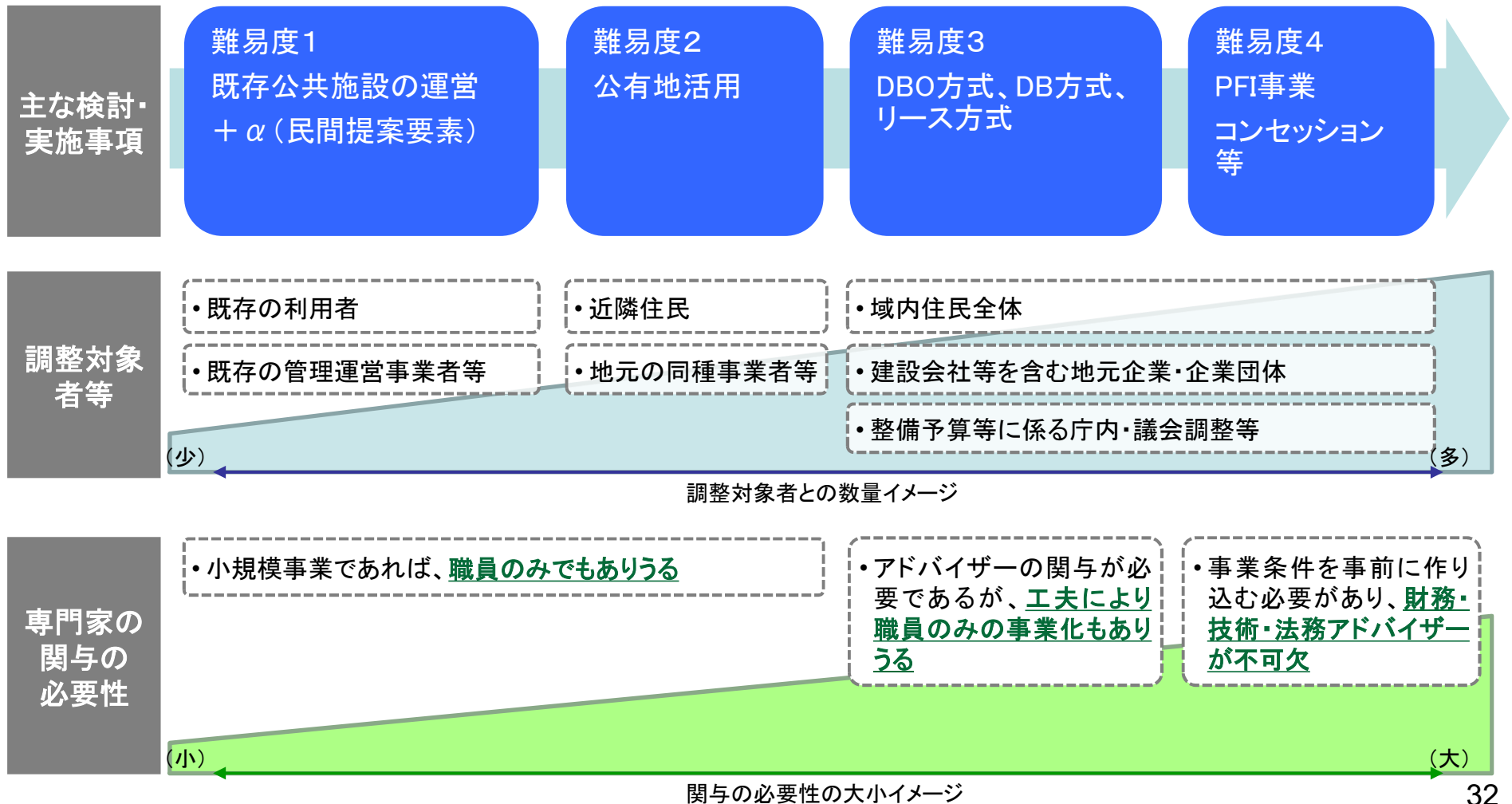
○令和2年度
三重県鈴鹿市

○令和3年度
秋田県大館市、大阪府摂津市

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは何か
- 3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話**
4. 事例で見るPPP/PFIの効果
5. 国土交通省の支援策

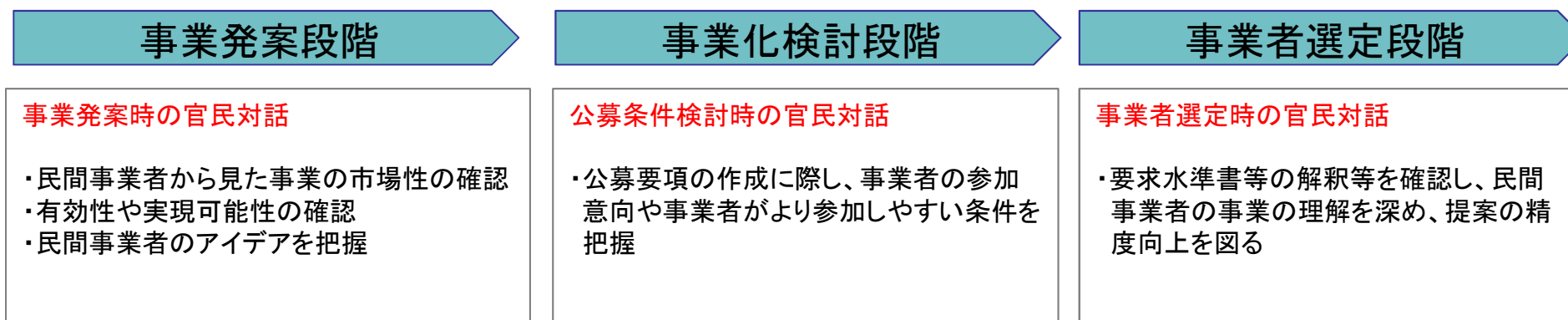
○官民連携事業は、調整対象者、専門家の関与の必要性、事業の複雑さ等により難易度は異なる。
 ○官民連携事業の推進にあたっては、調整対象者が比較的少ないなど容易なものから着手し、経験、ノウハウを積んでいくことも一案である。

調整対象者の多寡等からみた官民連携事業の事業種別の難易度のイメージ



○ 従来の工事発注等とは異なり、民間事業者に対し、提案や参入意向を聴取し計画に取り込んだり、検討段階で広く情報提供し参入の意欲向上を図るための「官民対話(サウンディング)」を効果的に行うことが重要。

■官民対話(サウンディング)の流れ



■官民対話(サウンディング)のポイント

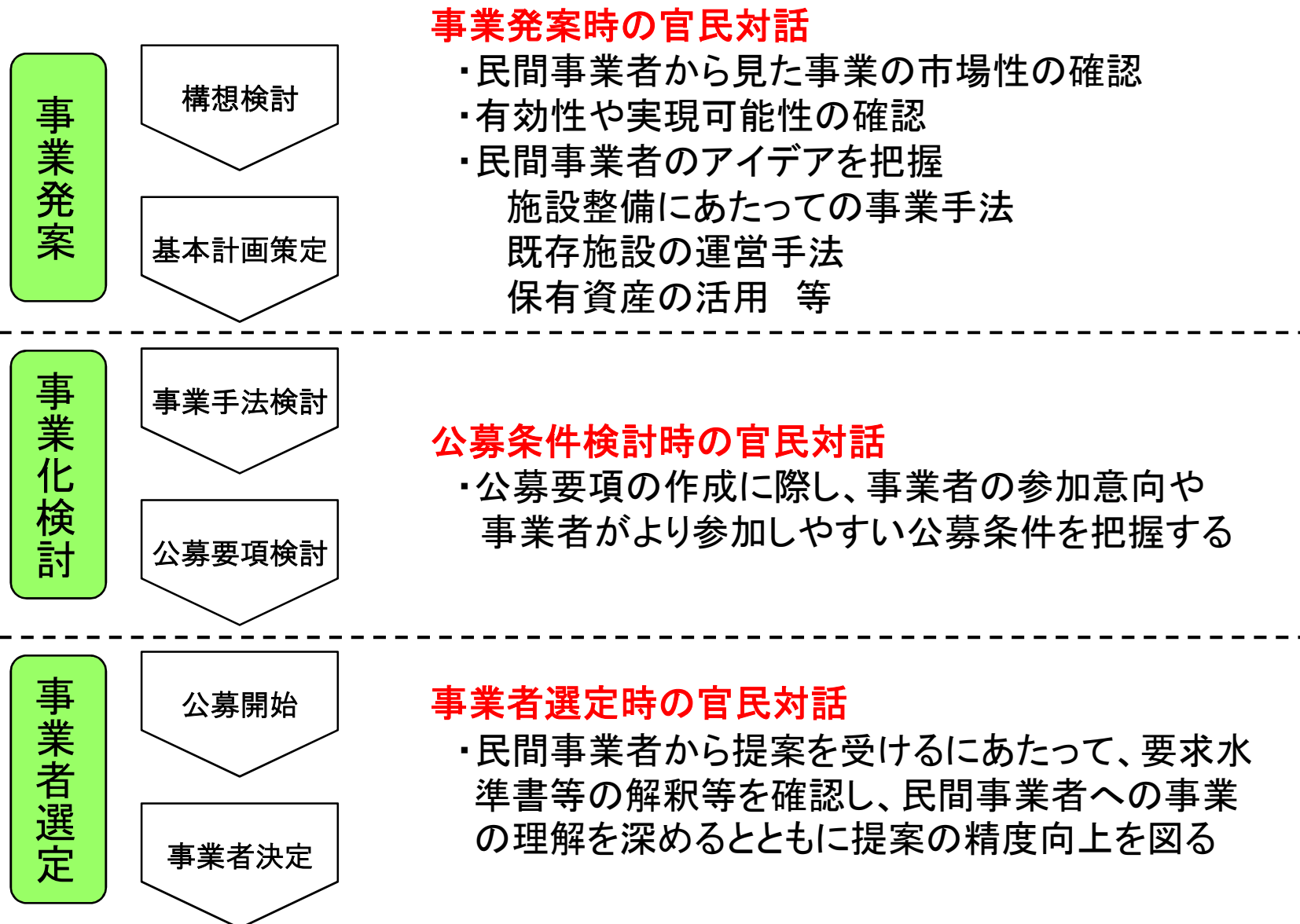
<p>①民間事業者に聞きたいことを明確にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業への参画条件 ○ 事業化へのアイデア等 	<p>②民間事業者の意見を引き出す工夫</p>			
	<p>ア. 必要な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政の方針、目的 ○過去の収支情報 ○法的制約 等 	<p>イ. きっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数案の提示 ○具体的数字による説明 等 	<p>ウ. スケジュール提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スピード感、スケジュールの共有 等 	<p>エ. 行政の本気度の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政の努力、協力、環境整備 等

■官民対話(サウンディング)の手引き等

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000053.html

官民対話とは

- 民間事業者と直接対話をして、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うこと



1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは何か
3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話
- 4. 事例で見るPPP/PFIの効果**
5. 国土交通省の支援策

- 【PFI(収益施設併設型)】「道の駅・川の駅」PFI事業 (事例1)
- 【PFI(道の駅・町営住宅・防災拠点併設)】むつざわスマートウェルネスタウン(事例2)
- 【PFI(収益施設併設型)】 おおぶ文化交流の杜PFI事業 (事例3)
- 【公的不動産利活用(目的外使用許可)】
 - 尾道系崎港西御所地区(県営2号上屋及び周辺)活用事業 (事例4)
- 【公的不動産利活用(学校跡地、DB+定期借地)】 旧総曲輪小学校跡地活用事業 (事例5)
- 【公園活用(社会実験、Park-PFI)】
 - 勝山公園鷗外橋西側橋詰広場便益施設等整備・管理運営事業 (事例6)
- 【公的不動産利活用(LABV)】山陽小野田市LABVプロジェクト(事例7)
- 【コンセッション(町家運営)】 旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業 (事例8)
- 【クラウドファンディング】 旧村上邸再生利活用ファンド (事例9)
- 【包括的民間委託】 社会資本に係る包括的維持管理業務委託 (事例10)

【PFI(収益施設併設型)】 かなみちょう 「道の駅・川の駅」PFI事業(函南町)

○静岡県東部・伊豆地域の活性化・観光振興と防災拠点の確立を目的とし、「交通安全」「観光振興・地域活性化」「防災拠点」の各機能を兼ね備えた「道の駅」を整備する事業。

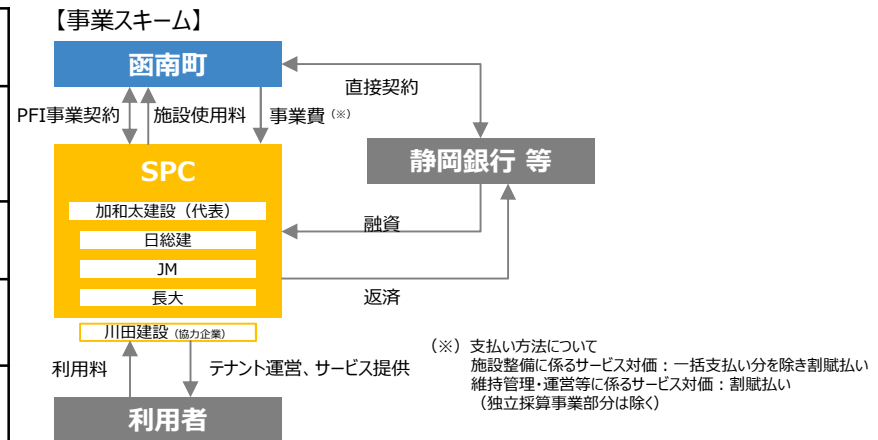
事業概要

発注者	静岡県函南町
施設概要	道の駅敷地 約 13,280㎡ (町有地) 川の駅敷地 約 8,700㎡ (国有地、町による占用) ※「川の駅」は、本PFI事業による整備の対象外
事業内容	施設整備、維持管理、運営マネジメント
事業方式	BTO方式 (サービス購入型、物販・飲食等の収益事業等は独立採算)
事業期間	施設整備：約 1年5か月、維持管理運営：15年間
事業費	約23.6億円 (VFM8.9% (事業者提案時))
実施方針公表日	平成26年8月8日

事業の特徴・効果

- 町が約250社へのアンケートの実施や、事業の説明会の実施、代表企業意向のある企業への個別ヒアリングなど積極的に情報を提供。また説明会参加企業に参加者リストを配布するなど、コンソーシアムの形成が図られるよう努力した。
- 選定された代表企業は地元の建設業者。地域活性化のための事業であり地元企業が参画すべきという思いから提案。地域に根ざした賑わい拠点の整備が実現。
- 都市再生整備計画事業 (旧まちづくり交付金) を活用
- 初年度年間来客数70万人の予想に対し、140万人以上の集客。

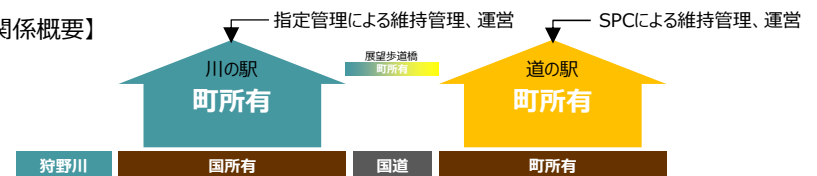
スキーム



【施設外観】



【権利関係概要】



【PFI(道の駅・町営住宅・防災拠点併設)】 むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業(睦沢町)

○人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「健康づくり」「定住促進」「地域活性化」等に資する拠点として「道の駅」と「地域優良賃貸住宅」を一体で整備した事業。

事業概要

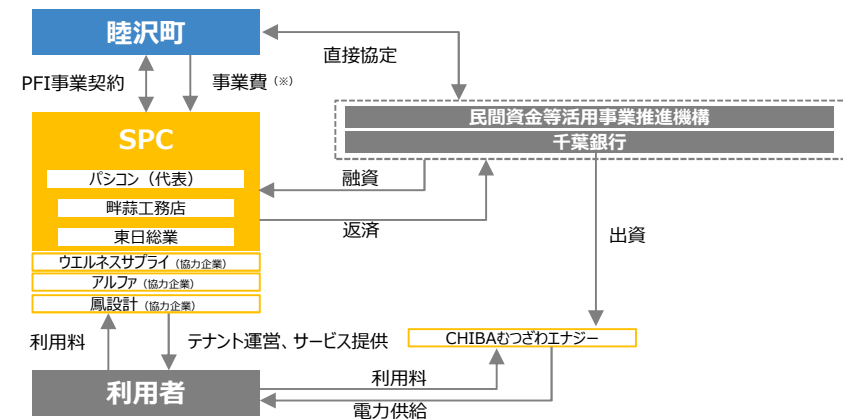
発注者	千葉県睦沢町
施設概要	道の駅ゾーン(休憩施設、健康支援施設、防災関連施設等) 19,645.57㎡ 地域優良賃貸住宅ゾーン(住宅、共同施設、道路等) 8,989.79㎡
事業内容	統括管理、設計、建設・工事監理、維持管理、運営
事業方式	BTO方式(健康支援施設はBOO方式)
事業期間	約22年9か月間
事業費	約27.7億円(VFM10.7%(事業者特定時))
実施方針公表日	平成28年8月10日

事業の特徴・効果

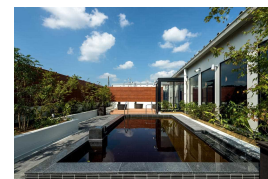
- 「道の駅」は、健康をテーマとし、**温浴施設や地域産品販売所、レンタサイクル等のコンテンツを提供**。房総オリーブを新たな地域産品とすべく、オリーブを搾る加工場も併設する等、**新たな産業創出による産業振興**を図っている。
- 町長が東日本大震災をきっかけに地域防災の重要性について認識。新規整備した**地産天然ガスによる自立発電**により、**大規模災害発生時にもインフラサービスの提供を継続し、防災拠点としての役割を担った**。
- 本事業はPFI法第6条に基づく**民間提案制度を活用し、効果的に民間事業者のノウハウを引き出した**。(本公募においてインセンティブを付与)

概観・スキーム

【事業スキーム】



【施設概観】



(睦沢町HP等より国土交通省作成)

【PFI(収益施設併設型)】

おおぶ文化交流の杜PFI事業(愛知県大府市)

【人口：約9.2万人】

- 図書館機能、文化・学習機能、市民交流機能を有する文化複合施設を整備し、維持管理・運営を行う事業。
- 施設整備、維持管理運営にあたり、PFI手法を導入することによって公共負担額が削減され、また、事業者の一部自主事業を認め、民間の創意工夫による収益事業との相乗効果が認められる案件。

事業概要

発注者	愛知県大府市
施設概要	敷地 約 19,997㎡ (市有地)
事業内容	図書館、文化学習、市民交流の3機能を有する複合施設
事業方式	BTO方式(サービス購入型、ホール・スタジオ喫茶(飲食)等の収益事業等は独立採算)
事業期間	施設整備：18年 (設計・建設：3年、維持管理運営：15年)
事業費	約103億円(VFM6.9%(特定事業時)) 事業費の一部に都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)を活用
実施方針公表日	平成22年5月25日



事業の特徴・効果

- 旧図書館を移転改築し、**図書館、文化・学習施設(ホール、スタジオ、学習室、会議室等)、市民交流施設を複合施設化し、PFIにより一体で整備・維持管理・運営。**
- ホールと図書館で相互の「**ついで利用**」が見られ、**図書館の年間利用者数は52.8万人となり、当初目標であった44.0万人の20%増の利用者数となった。**
- 図書館の2015年度～2018年度の貸出冊数が同規模(人口6万～10万)の全国約180自治体で4年連続1位(約152万冊(2018年度))。
- 運営面において施設相互の異種交流(例：ホールと図書館で連携したイベント)を実施。

- ※
- ・イベント企画型サービスに伴う入場料及び参加料は、事業者の収入とできる。
 - ・また、SPCは、ホール、スタジオ、喫茶(飲食)スペース等において自主事業を行い、事業者の収入とできる。なお、喫茶(飲食)スペースはSPCによる独立採算を基本とする。
 - ・施設使用料は市の収入

【公的不動産利活用(目的外使用許可)】

尾道糸崎港西御所地区(県営2号上屋及び周辺)活用事業(広島県)

【人口：約279.9万人】

○「しまなみ海道」で知られるサイクリストに人気の尾道で県が所有する築70年の港湾上屋を、公募事業に当選した民間事業者がサイクリストに向けたホテルやレストラン等を含む複合施設にリニューアルした事業。

事業概要

発注者	広島県・尾道市
施設概要	敷地面積：5,247㎡ 延床面積：2,693㎡
事業内容	施設設計・運営
事業方式	港湾施設の目的外使用許可

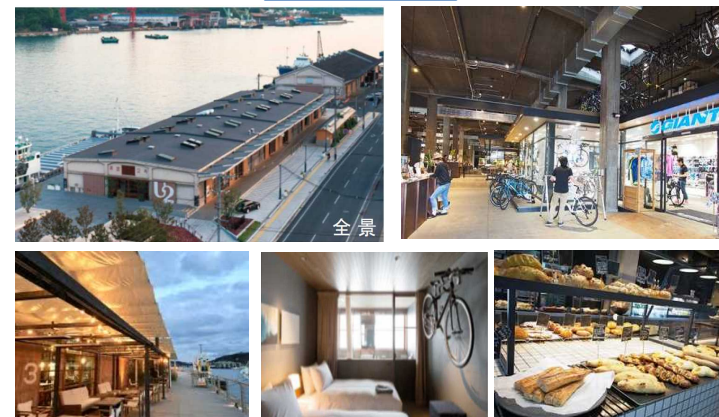
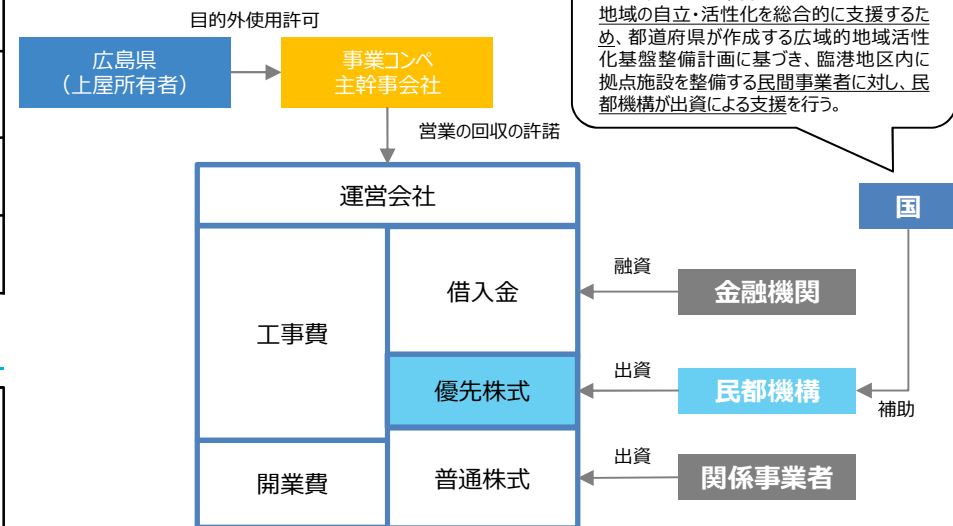
事業の特徴・効果

- 築70年を超える県営上屋を「ONOMICHI U2」と名付け、**複合施設（レストラン、セレクトショップ、ホテル等）へ改築。**
- 地域の観光資源であるしまなみ街道を意識したサイクリスト向けの機能を導入すると同時に、**地域の住民に日常的に使われる機能や地場産業を活用したテナントの誘致を実現。**
- 「集客や地域経済の活性化、瀬戸内ブランドの形成などに寄与する拠点」となることを要件に特定の**用途指定のない自由度の高い公募を実施。**
- 企画競争にあたっては運営のみならず設計についても一体で提案を求めることで、**運営者の目線になった施設デザイン**を想定。
- 前例のない新規事業で事業採算性が見通しづらく、土地建物が県所有で不動産を担保にした融資が困難な中、民間企業の出資とあわせ、**国が補助する民都機構*の出資制度を活用することで、事業の立上げ支援。**

*民間都市開発の推進に関する特別措置法(S62法第62号)に基づき指定された一般財団法人都市再生特別措置法(H14法第22号)などに基づき、優良な民間都市開発事業に対して、国からの無利子資金を活用した低利融資や、基金を活用した出資などの金融支援を行う。

スキーム

【事業スキーム】



(広島県HP、民間都市開発機構HP、「公共R不動産のプロジェクトスタディ」等より国土交通省作成)

【公的不動産利活用(学校跡地、DB+定期借地)】 旧総曲輪小学校跡地活用事業(富山市)

○小学校の統廃合(7校→2校)に伴う中心市街地の跡地活用事業で、市有地の有効活用及びコスト削減、都市機能整備等の観点から、事業者の自由提案により、公共施設との相乗効果が期待できる民間施設を整備

事業概要

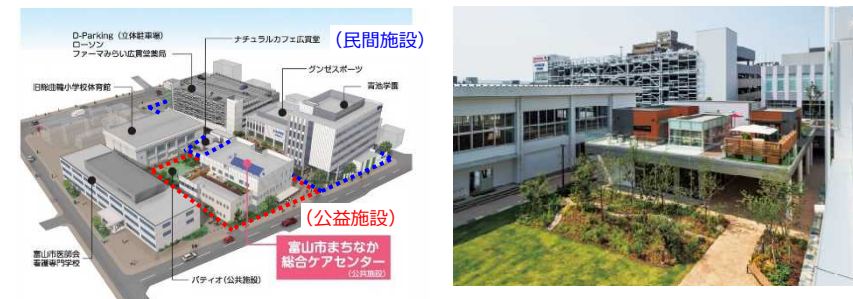
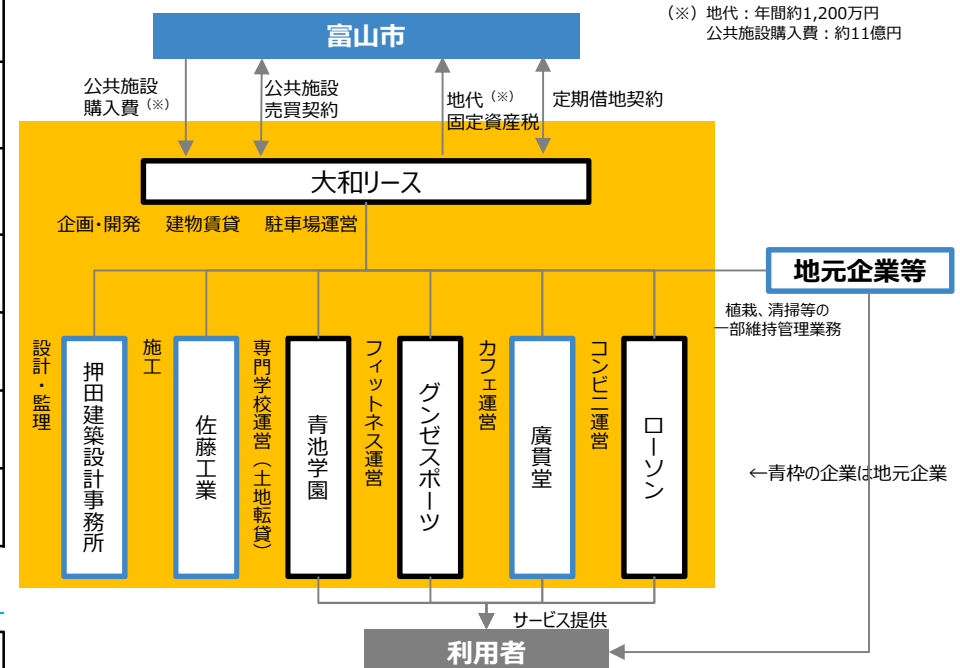
発注者	富山県富山市
施設概要	敷地面積：約8,700㎡ (民間賃貸：約5,500㎡) 延床面積：約17,100㎡
事業内容	公共施設の設計・建設・工事監理 民間施設の設計・建設・工事監理及び維持管理・運営
事業方式	DB、定期借地方式
事業期間	30年間
事業費	約11億円 (公共施設部分総事業費) 財源内訳：社会資本整備総合交付金 (2億円)、市債 (7億円)、一般財源 (2億円)
供用開始日	平成29年4月1日

事業の特徴・効果

- コンパクトシティの推進を図る上で市の中心エリアに、地域包括ケア拠点施設となる**公共施設との相乗効果が期待できる民間施設**として、「医療・福祉・健康」をテーマにした多世代が交流できる健康拠点を整備。
- 公有地を活用した民間投資による**地代と固定資産税等で歳入を確保**。
- 地場産品である薬膳カフェを運営する企業を呼び込むなど、代表企業の事業者ネットワークを活用し、**地元企業を含めた運営企業が構成**された。

スキーム

【事業スキーム】



(富山市HP、大和リース講演資料より国土交通省作成)

【公園活用(社会実験、Park-PFI)】

勝山公園鴨外橋西側橋詰広場便益施設等整備・管理運営事業(北九州市)【人口：約96.1万人】

- 平成29年の都市公園法改正による公募設置管理制度 (Park-PFI) の第一号案件。
- 市のシンボルである総合公園において、エントランス空間を都心部の賑わいづくりの一拠点として再整備し、公募対象公園施設 (便益施設) として飲食店を設置。

事業概要

発注者	福岡県北九州市
施設概要	飲食・物販を行う便益施設 (事業対象面積550㎡、内便益施設：約200㎡ 外構：約350㎡)
事業内容	(1) 公募対象公園施設 (便益施設) の設置業務及び管理運営業務 (2) 特定公園施設 (外構) 実施設計業務、整備工事業務、維持管理業務
事業方式	公募設置管理制度(Park-PFI)
事業期間	20年間

事業の特徴・効果

- 事業者募集時には当該エリアで行った車を使った移動販売等の**社会実験の結果も掲載し、事業者が出店を検討しやすいよう情報提供**を行った。
- Park-PFI制度を活用し従来の10年間という**事業期間上限を20年間に延長**し、長期的な視野にたつて賑わいに繋がる民間施設の立地や採算を見込むことができた。
- 事業効果として、事業者側の提案により市**条例の5倍となる土地使用料**(¥200,000/月)の収入を確保。
- 社会資本整備総合交付金**(官民連携型賑わい拠点創出事業(公園))を活用

スキーム

【社会実験結果の提供】

<集客・収益実績 (平成27年11月～平成28年5月末)>

①日常型

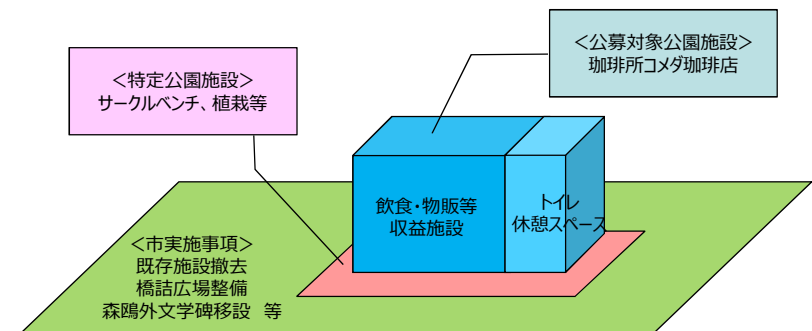
販売物 日替わりランチ

販売時間 平日 (1月～5月は土日も営業) 11:00～14:00

期間	営業日数(日)	延べ店舗数	来客数(人)	売上(円)
11.9～5.31	147	480	11,012	5,830,187
平均		12.166円/店・日	74.9人/日	39,722円/日

天候	営業日数	店舗数	来客数	売上(円)				
晴れ	65	184	5,990	3,175円/店	2,531,925	42,155円/日		
曇り	24	91	3,567	2,952	78.9人/日	13,045円/店	45,640円/日	
曇り雨	23	82	3,367	1,629	65.6人/日	10,314円/店	38,831円/日	
雨	35	121	3,597	2,281	65.6人/日	10,324円/店	1,749,226	38,892円/日
雪	1	2	2,967	50	80.0人/日	13,228円/店	26,450円/日	
計	147	480	11,012				5,830,187	

【施設外観】



【公的不動産利活用(LABV)】

山陽小野田市LABVプロジェクト(山陽小野田市)

【人口：約6.1万人】

- 市が整備計画地を現物出資し、民間が資金等を出資してLABV共同事業体を組成。
- ※LABVとは・・・Local Asset Backed Vehicleの略 自治体が「公有地を現物出資」、民間事業者が資金出資した事業体にて複合的に整備する方法。
- 商工センターの再整備事業と山口銀行小野田支店跡地利活用をリーディングプロジェクトとし、そこから連鎖的な事業展開を検討。
- 他の市有地等を想定した開発事業においても、LABV共同事業体が中心となり、エリアの街づくり全体を見据えた整備を段階的に行う。

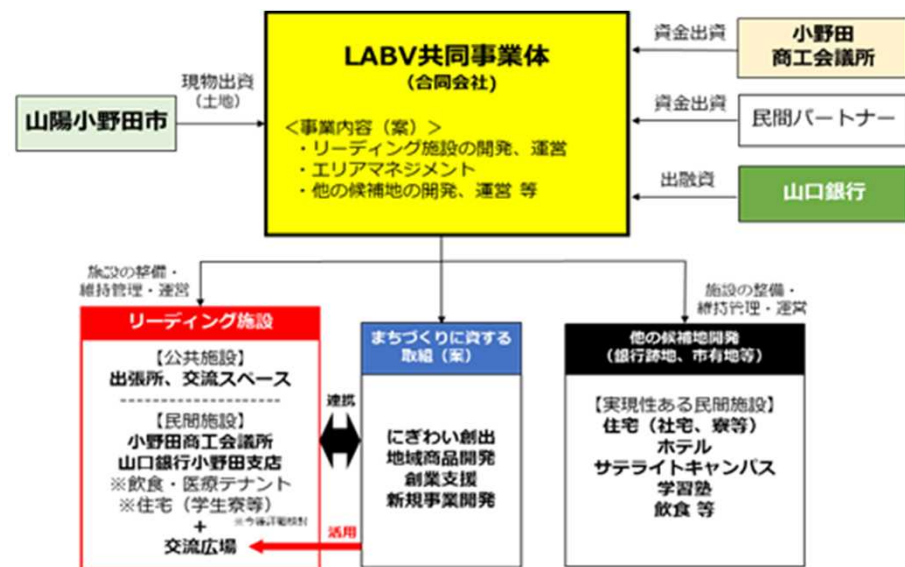
事業概要

発注者	山口県山陽小野田市
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ■リーディングプロジェクト 市有地：5,484.64㎡ 山口銀行所有地：1,384.77㎡ ■連鎖的事业 市所有：4,757㎡（高砂用地） 2,869.79㎡（中央福祉センター）
事業内容	公共施設、民間施設、その他共用施設の設計・建設・工事監理及び維持管理・運営
事業方式	LABV (Local Asset Backed Vehicle)
事業期間	30年程度
事業パートナー選定	令和4年2月

事業の特徴・効果

- 居住・交流人口の増加やまちに活気を生み出すための官民連携によるまちづくりを目指す。
- LABVプロジェクトにおいて、地元の産官学金及び今後パートナーとして公募・選定する事業者等による、全国でも事例のない新たな官民連携事業の構築を目指して進めている。
- 人口減少下における地域連携による新たなまちづくりのモデルケースとなるという期待がされており、単なる施設の整備や運営にとどまらず、地域のニーズを踏まえ、民間の技術やノウハウを活かしたソフト事業なども組み合わせてエリアの価値向上を目指す取組。

スキーム (案)



(市HP、先導的官民連携事業報告書等より国土交通省作成)

【PFI(コンセッション(町家運営))】

旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業(津山市)

【人口：約10.4万人】

- 町家4棟を改修・整備によって宿泊施設とし、公共施設等運営権を設定した事業。
- 官民対話を通じ、民間事業者のアイデアを取り込み、コンセッション制度の活用によって柔軟な運営を可能にした。

事業概要

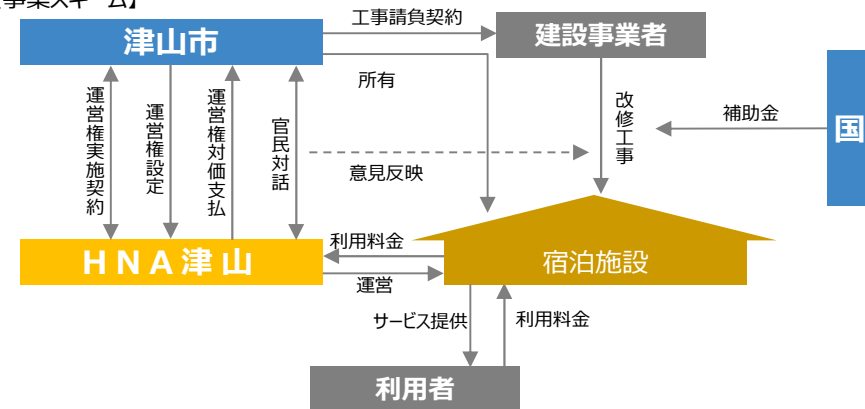
発注者	岡山県津山市
施設概要	建物床面積：519.11㎡（築年月：江戸時代後期） 敷地面積：885.54㎡
事業内容	運営業務（宿泊、飲食・物品販売等） 維持管理業務（建築物保守管理、清掃、修繕等）
事業方式	コンセッション方式
事業期間	運営権設定日から令和22年3月末日まで
運営権対価	約74百万円（改修工事費約1.9億円）
実施方針公表日	平成30年12月19日

事業の特徴・効果

- 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される町並みにおいて、4棟の伝統的建造物を宿泊施設として整備後、**公共施設等運営権を設定**。
- 慣れた指定管理者制度を当初検討するも、**指定管理よりも長く事業期間を確保可能**であること、**利用料金を民間で設定可能なこと**、**事業者に固定資産税がかからないこと**等のメリットを整理し、**コンセッション方式を採用**。
- 事前の**官民対話を通じ、事業の方向性へ民間のアイデアを取り入れた**。また**早期に事業者選定を行うこと**で、**施設整備に対して運営事業者の意向を反映できるように配慮された**。
- 国による助成を最大限活用し、初期コストを低減した**。[地方創生交付金（146百万円）、重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助（27百万円）、街なみ環境整備事業（20百万円）]

概観・スキーム

【事業スキーム】



(津山市HPより国土交通省作成)

【クラウドファンディング】 旧村上邸再生利活用ファンド(鎌倉市)

【人口：約17.3万人】

○歴史ある古民家の再生・利活用にあたって、投資型クラウドファンディングを通じた市民・行政・民間事業者の三者共創により、建物の外観や佇まいはそのままに、新しいひとのつながりを生む場に転換。

事業概要

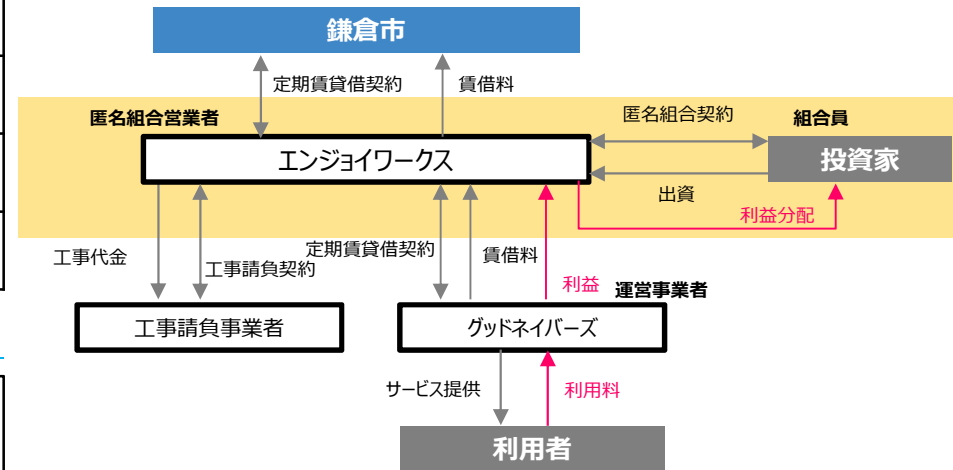
発注者	神奈川県鎌倉市
出資形態	匿名組合契約（商法第535条に定める匿名組合方式）
運用期間	4年5か月
利益分配	分配額 = 当期利益 / 募集口数

事業の特徴・効果

- 平成28年に鎌倉市に寄贈された歴史ある古民家の再生・利活用において、資金面や運用管理上の課題がある中、「共創」をテーマにクラウドファンディングによる資金調達を活用。
- 座禅や伝統芸能など施設の特性を生かした体験が可能な「企業の保養所も兼ねた研修所」や地域の住民が気軽に利用できる「地域コミュニティ施設」として再生。
- また施設運用のプロセスをSNSで報告し市民意見を反映したり、活用方法を考案するワークショップの開催、投資家イベントの開催などを通じて、市民・行政・民間事業者という異なる組織が事業を共創する仕組みづくりを行っている。

事業スキーム

【事業スキーム】



(プロジェクトHP、エンジョイワークス提供資料より国土交通省作成) 46



【包括】社会資本に係る包括的維持管理業務委託(三条市)

【人口：約9.6万人】

○道路、橋梁、街路樹等の分野横断での包括的民間委託の導入事例。一部区域からの導入で検証を重ね、第2期では事業範囲を拡大した。

事業概要

業務範囲	A. 嵐北地区(中心市街地)	B. 下田地域(中山間地)	C. 栄地域(平地部) R3~導入
契約額	737,856千円(約147,600千円/年)	177,250千円(約35,400千円/年)	176,000千円(約64,000千円/年)
主な施設	市道336km、橋梁218橋、道路照明灯144基、公園71箇所	市道240km、橋梁157橋、道路照明灯8基、公園11箇所	市道229km、橋梁35橋、道路照明灯44基、公園28箇所、ポンプ場1箇所
委託者	外山・久保・マルモ・イグリ・山田・向陽園・パンフィックコンサルタンツ共同企業体(計7社)	吉田組・鈴喜建設・若林建設・グリーン造景企画・淡路電機管工共同企業体(計5社)	木菱・中央・山口・石翠園・齋藤・キタック共同企業体(計6社)
委託期間	平成31年4月~令和6年3月	同左	令和3年6月~令和6年3月
主な業務	以下に示す道路施設などに関する維持業務 舗装、側溝、防護柵、標識、街灯、消雪パイプ、橋梁点検、公園施設、水路 など	同左	左記のほか以下を追加 ・計画的舗装補修 ※ ・道路照明灯点検 ・遊具点検 ・ポンプ点検

事業範囲

<第1期>

A 嵐北地区で導入
※右図黄線内

<第2期における事業範囲拡大>

A 嵐北地区全体に拡大(須頃・大島を除く)

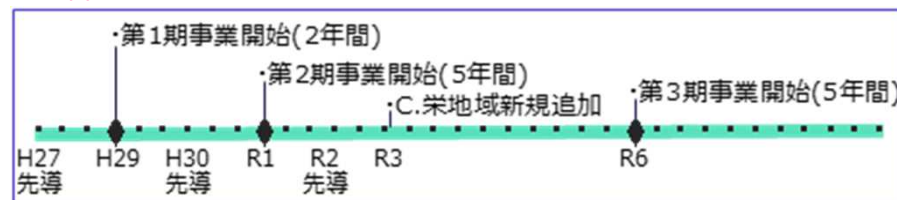
B 下田地域(中山間地)を新規追加

C 栄地域(平地部)を新規追加 ※R3年度~導入



事業の特徴・効果

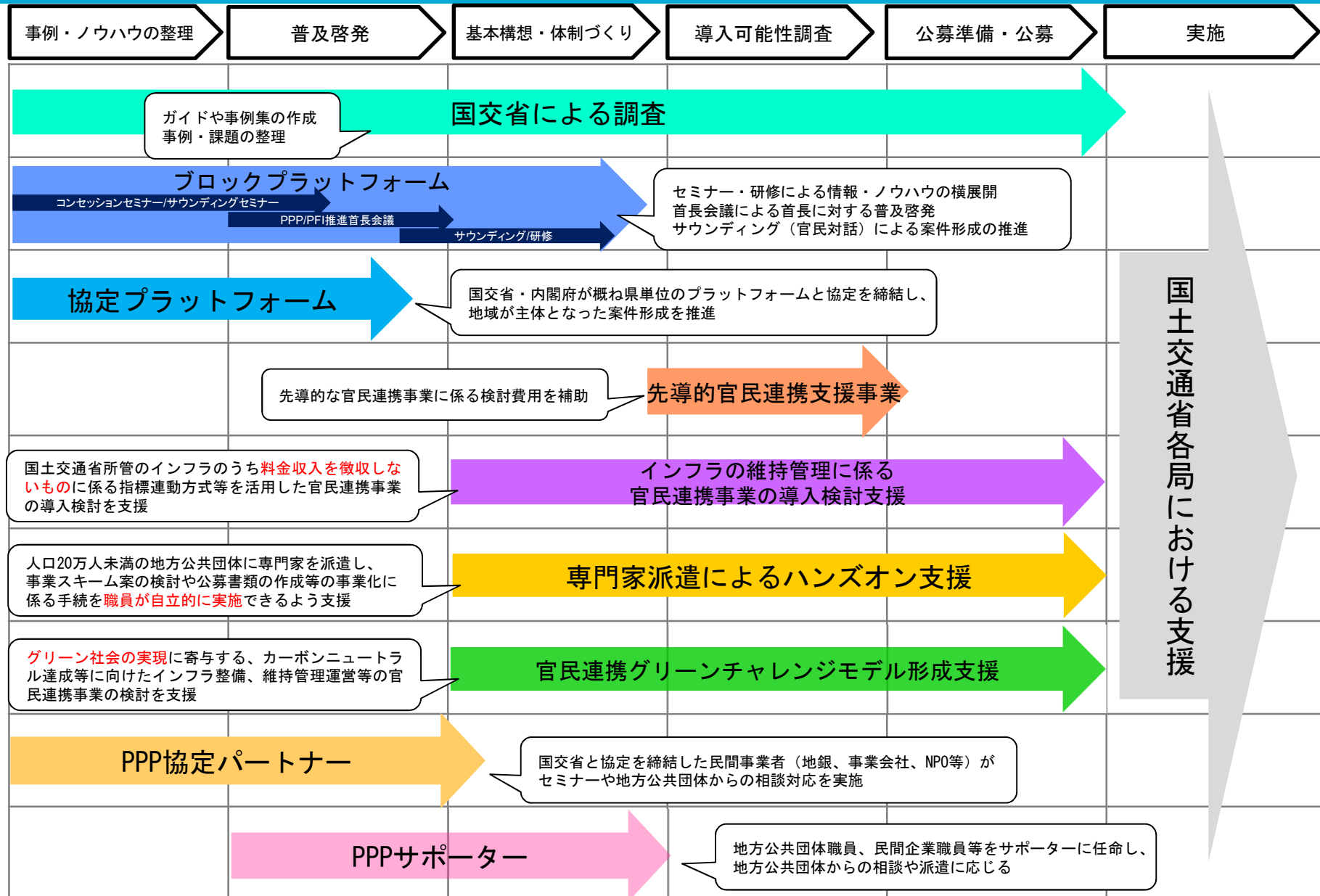
- 市では技術職員の高齢化や施設の老朽化、民間では公共事業の減少、市民にとってはインフラ利用における安心の担保が課題であり、**三方よしの解決策として包括的民間委託の導入が検討**されてきた。
- 業務効率性や業務量、民間企業の参画意向等を踏まえ、包括的民間委託を導入する対象区域を検討し、市全域ではなく**一部区域から導入を始め、包括的民間委託の導入の効果や課題を検証**。第2期では事業範囲を拡大。
- 市では住民アンケートを実施、包括的民間委託後も**従来と変わらない市役所の管理水準を維持**していることが分かった。



(出典) 令和3年度官民連携事業推進講演会三条市資料

1. PPP/PFIが必要な背景
2. PPP/PFIとは何か
3. PPP/PFI推進のヒントと官民対話
4. 事例で見るPPP/PFIの効果
- 5. 国土交通省の支援策**

地方公共団体における案件形成への支援 (国土交通省総合政策局社会資本整備政策課の支援の全体像)



国土交通省各局における支援

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、
 - ① 首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」
 - ② 地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」
 - ③ 民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【令和3年度におけるブロックプラットフォームの主な取組】

○PPP/PFI推進首長会議

- ・ 全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて令和3年10月にWEB形式で開催。
- ・ 計147市町村の首長等が参加。

○サウンディング(官民対話)

- ・ 地方公共団体等が有する具体的な案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を全国4ブロック(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄)において令和3年11月にWEB形式で開催し、63地方公共団体から71件の応募。
- ・ 各ブロックで民間事業者からのアピールタイムを設け、延べ34社の民間事業者が参加。

○コンセッション事業推進セミナー

- ・ コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介するコンセッション事業推進セミナーを令和4年1月27日にWEB形式で開催。

○PPP/PFI推進施策説明会

- ・ 官民連携事業の支援施策を行う関係府省等が合同で地方公共団体の担当者や民間事業者、金融機関等に説明を行う「PPP/PFI推進施策説明会」を令和4年2月4日にWEB形式で開催。

令和3年度 PPP／PFI 研修 開催結果概要

- PPP／PFIに関する知識・ノウハウの習得を目的に、全国の地方公共団体向けの研修を開催。
- 基礎的なプロセス・制度についての講義や、実務経験者による事例紹介を実施。
- 個別相談会を併せて実施し、計11団体の相談に対応。

概要

- 日時：令和3年7月14日(水)、15日(木)
- 開催形式：WEB形式
- 参加者：約400名

プログラム

講演内容（1日目）	講演者（敬称略）
開会挨拶	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 課長補佐 本村 信一郎
PPP/PFIの導入に向けて	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 係長 吉田 佑
PPP/PFIの基本事項	株式会社YMFG ZONE プラニング 地域マネジメント事業部 PPP/PFI推進チーム マネージャー 網田 知泰
公共空間を公民連携で考える	津山市 総務部財産活用課FM推進係 参事兼係長 川口 義洋
講演内容（2日目）	講演者（敬称略）
公募資料の作り方	株式会社YMFG ZONE プラニング 地域マネジメント事業部 PPP/PFI推進チーム マネージャー 網田 知泰
PPP/PFIの実務	株式会社YMFG ZONE プラニング 代表取締役社長 藏重 嘉伸
実務で学ぶ官民連携と最近のトレンド	Amame Associate Japan 株式会社 代表取締役 天米 一志

※1日目及び2日目の研修後に希望団体を対象とした個別相談を実施

- 官民対話(サウンディング等)が普及しつつある中で、その質を高めるための示唆を国から情報提供。
- 国だけでなく、官民対話の経験が豊富な地方公共団体や民間事業者による講演を実施し、官民双方から官民対話の事例や留意点等を紹介。

概要

- 日時: 令和3年8月6日(金)
- 開催形式: WEB形式
- 参加者: 約700名

プログラム

講演内容	講演者(敬称略)
主催者挨拶	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 政策企画官 成田 潤也
地域プラットフォームを通じた官民対話	内閣府民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎
官民対話のすすめ	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 課長補佐 本村 信一郎
形式別・事業段階別の手法と留意点	株式会社YMFZ ZONEプランニング 地域マネジメント事業部 PPP/PFI推進チーム マネージャー 網田 知泰
LABVでまちの未来をみんなで創る	山陽小野田市企画部次長 PPP/PFI推進室長 和西 禎行
大分市のサウンディングへの取組について	大分市 企画課公有地利活用担当班 参事補 太田 英治 企画課公共施設マネジメント推進室 主任 山田 辰也 教育委員会 教育部 学校施設課 主査 三浦 裕介
民間事業者が考えるサウンディングのあるべき姿	株式会社スペースバリューホールディングス PPP事業推進室 チーフアドバイザー 岡久 泰久
トライアルサウンディング参加とその後のアクション	日本出版販売株式会社 プランニングディレクター 染谷 拓郎

令和3年度 官民連携推進講演会 開催結果概要

- 官民連携の案件形成等に関する情報やノウハウの横展開を図ることを目的に開催。
- 様々な分野での官民連携や中小規模団体での官民連携など、官民連携の具体的な事例等を紹介。

概要

- 日時: 令和3年9月17日(金)
- 開催形式: WEB形式
- 参加者: 約1,000名

プログラム

講演内容	講演者(敬称略)
主催者挨拶	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 政策企画官 成田 潤也
基調講演 PPP/PFIの誤解を解く	東洋大学大学院経済学研究科 教授 根本 祐二
官民連携による賑わい創出について	石川県野々市市生涯学習課 課長補佐 山崎 京子
インフラの包括的民間委託(三条市における取組事例)	新潟県三条市建設部建設課 課長 吉澤 覚
地方建設会社によるPFI事業への参入 ～道の駅の運営から事業拡大へ～	加和太建設株式会社 代表取締役 河田 亮一
沖縄で胎動する官民連携 ～「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」の取組～	沖縄振興開発金融公庫調査部地域連携情報室 室長 伊志嶺 朝彦
内閣府の取組	内閣府民間資金等活用事業推進室 片岡 美佳
官民連携推進に向けた取組	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 課長補佐 本村 信一郎

- 官民連携事業を推進するに当たっては、首長のイニシアティブが重要であるとの観点から、首長間での官民連携事業の情報共有や、実施にあたっての悩み、課題について意見交換を行う、「PPP／PFI推進首長会議」を平成28年度から開催。
- 令和3年度は全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて開催し、計147市町村の首長等が参加。

【概要】

ブロック	開催日	参加団体数	開催形式
北海道・東北	10月8日 (金)	25団体	WEB会議にて実施
関東・北陸	10月4日 (月)	33団体	
中部・近畿	10月6日 (水)	23団体	
中国	10月14日 (木)	17団体	
四国	10月28日 (木)	10団体	
九州・沖縄	10月22日 (金)	39団体	

【プログラム】

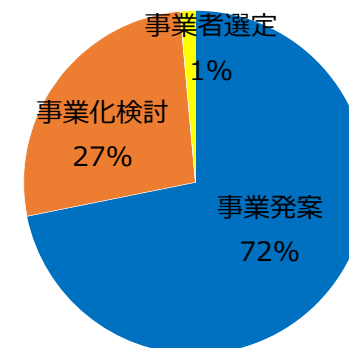
- (1) 報告(国土交通省、内閣府等)
- (2) 講演(PPP/PFIの実績がある団体の首長、専門家等)
- (3) 意見交換
 - ・官民連携に取り組むにあたっての課題や問題意識
 - ・これまでに実施した官民連携事業の成果 等

令和3年度サウンディングの実施状況

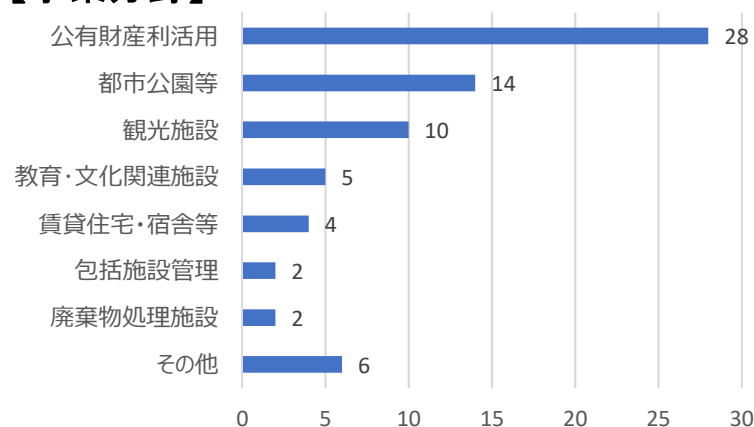
- 全国を4ブロックに分けて開催し、63地方公共団体から71件の応募。
- 地域事業者等への声かけを強化し、民間事業者は延べ500社以上が参加。
- 民間事業者のアピールタイムを設け、官民双方向の対話とする意識を醸成。
(令和3年度は延べ34社登壇)

ブロック	開催日	会場	案件数
北海道・東北	11月2日(火)	WEB会議	15件 (15団体)
関東・北陸	11月4日(木)		12件 (11団体)
中部・近畿	11月12日(金)		25件 (21団体)
中国・四国・九州・沖縄	11月10日(水)		19件 (16団体)

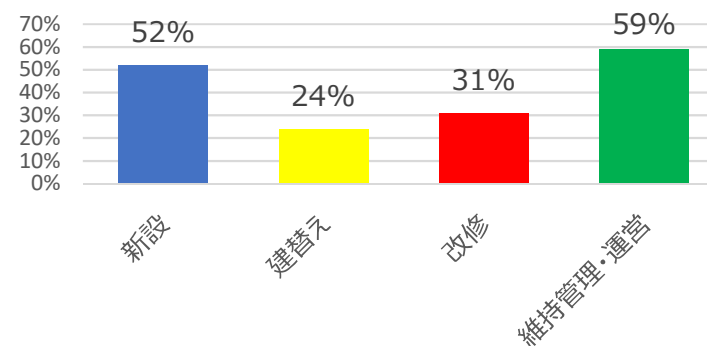
【検討ステージ】



【事業分野】



【事業種類】



- コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介するコンセッション事業推進セミナーを平成28年度から開催。
- 令和3年度はWEB形式で開催。民間事業者、金融機関、地方公共団体等、合わせて約700名が参加。

概要

- 日時：令和4年1月27日（木）13:30～16:55
- 参加方法：WEB会議システム（Zoom）

講演内容

講演内容	講演者（敬称略）
開会挨拶	国土交通省 大臣官房審議官 木村 実
（基調講演） 新時代の官民連携とコンセッション	株式会社三井住友トラスト基礎研究所 PPP・インフラ投資調査部長 研究主幹 福島 隆則
（講演） 広島空港の現状の取組	広島国際空港株式会社 代表取締役社長 中村 康浩
（講演） 宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）について	宮城県 企業局 水道経営課 水道経営改革専門監 大沼 伸
（講演） 有料道路コンセッションについて 愛知県有料道路運営等事業の取組	国土交通省 道路局 高速道路課 企画官 榎島 為朗 愛知道路コンセッション株式会社 代表取締役社長 柘植 浩史
（講演） スポーツ&エンターテインメント施設の 官民連携スキームと運営について	株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 PPP/PFI推進センター 課長 桂田 隆行 株式会社愛知国際アリーナ 取締役 石村 彰啓
閉会挨拶	内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎

- 内閣府と国土交通省が主催して、PPP/PFI推進施策を行う府省、団体が合同で説明を行う「PPP/PFI推進施策説明会」を開催。
- 当日はWEB形式で開催し、説明会の内容は国土交通省のYouTubeチャンネルで後日公開。

概要

- 日 時：令和4年2月4日（金）
13:30～17:10
- 場 所：WEB形式
- 参加者：約700名
(地方公共団体職員：約250名)

プログラム

講演内容	講演者（敬称略）
開会挨拶	国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 政策企画官 成田 潤也
内閣府による支援施策について	内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎
官民連携に関する社会資本整備政策課の支援施策	国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 課長補佐 本村 信一郎
官民連携基盤整備推進調査費について	国土交通省 国土政策局 広域地方政策課調整室 専門調査官 長谷川 裕修
不動産証券化手法による公的不動産の活用	国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 室長 中西 貴子
都市公園における官民連携の推進	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官 秋山 義典
公的賃貸住宅等のPPP/PFI	国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 企画専門官 竹村 好史
文教施設における多様なPPP/PFI推進に向けた取組	文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設企画課 課長補佐 高草木 伸
スポーツ施設における官民連携の推進	文部科学省 スポーツ庁 参事官(地域振興担当)付 参事官補佐 守谷 修
水道事業における官民連携の推進	厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課 水道計画指導室 久保田 晴香
下水道事業における官民連携の推進	国土交通省 水管理・国土保全局 下水道企画課 管理企画指導室 課長補佐 青木 拓哉
有料道路コンセッションについて	国土交通省 道路局 高速道路課 企画官 槇島 為朗
民間資金等活用事業推進機構について	株式会社 民間資金等活用事業推進機構 投融資第二部 ディレクター 中嶋 善浩
DBJグループのPPP/PFI推進に向けた取組について	株式会社 日本政策投資銀行 地域調査部 PPP/PFI推進センター 小坪 秀一
閉会挨拶	内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎

- 地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ) 事業手法検討支援型 : 施設の種類の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
 - うち中小規模団体枠 : (イ)のうち、人口20万人未満の地方公共団体が行う公共施設等の集約・再編等に係る官民連携事業の導入検討のための調査
- (ロ) 情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費（委託費）

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

(注) 都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

H23～R4の支援実績

年度	申請数 (件)	採択数 (件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
R2	39	24
R3	45	24
R4	38	26
計	588	290

(参考) 令和4年度 先導的官民連携支援事業 支援案件一覧

支援案件数：26件（イ型22件、ロ型4件）

支援型	調査主体	事業名(応募時)	
(イ) 事業手法検討支援型	石巻市(宮城県)	中瀬公園における官民連携事業導入可能性調査	
	いわき市(福島県)	21世紀の森公園における官民連携事業調査	
	西会津町(福島県)	官民連携まちなか再生調査研究事業	
	つくば市(茨城県)	つくば市橋梁包括管理等導入可能性調査	
	さいたま市(埼玉県)	中央区役所周辺の公共施設再編基本計画作成業務	
	新座市(埼玉県)	立体都市公園制度を活用した官民連携事業に関する調査	
	野々市市(石川県)	野々市中央公園拡張計画における官民連携可能性調査	
	西桂町(山梨県)	三ツ峠駅前におけるPPPによる持続可能な「小さな拠点」形成調査	
	白馬村(長野県)	白馬村図書館等複合施設官民連携事業調査	
	浜松市(静岡県)	遠州灘海浜公園江之島地区整備発注支援業務	
	焼津市(静岡県)	焼津駅周辺公的不動産活用における官民連携事業手法調査	
	明和町(三重県)	広域連携を想定した包括管理導入の官民連携手法の検討調査	
	大津市(滋賀県)	大石淀スポーツ関連施設運営検討業務調査	
	甲賀市(滋賀県)	地域共創型官民連携手法による面的な観光まちづくり事業に関する調査	
	大阪狭山市(大阪府)	近畿大学病院等跡地活用官民連携方策検討調査	
	明石市(兵庫県)	民間活力を活用した大久保駅前エリアの整備・運営に係る調査	
	奈良市(奈良県)	ニューノーマルに対応した平城・相楽ニュータウンにおける持続・発展的な官民連携手法導入検討調査	
	奈義町(岡山県)	新しい住まいのエリア整備事業官民連携事業手法検討調査	
	福山市(広島県)	鞆地区東西交通・交流拠点事業運営手法検討調査	
	安芸高田市(広島県)	観光関連施設の一体管理に係る官民連携手法検討調査	
	(ロ) 情報整備支援型	三股町(宮崎県)	三股版地域密着型LABVによる公共施設包括管理等官民連携可能性調査
		宮古島市(沖縄県)	みなとまちづくりにおける民間活力の導入可能性調査
狛江市(東京都)		官民連携による狛江駅周辺歩行者空間活用可能性調査	
中能登町(石川県)		道路公園包括管理及び官民連携事業可能性調査	
	大阪市(大阪府)	大阪港港区埋立地区の緑地整備に関する官民連携事業検討調査	
	嬉野市(佐賀県)	DMOとの地域連携による都市公園と公有地の一体的・段階的利活用事業化調査	

(参考) 令和3年度 先導的官民連携支援事業 支援案件一覧

支援案件数：24件（イ型20件、ロ型4件）

支援型	調査主体	事業名
(イ) 事業手法検討支援型	久喜市(埼玉県)	久喜市新ごみ処理施設周辺の公園等整備おける民活手法検討調査
	厚木市(神奈川県)	相模川水辺ふれあい拠点調査検討業務
	三浦市(神奈川県)	官民連携による市民交流拠点整備のための市有地活用調査
	富山県	高岡テクノドームに係るPFI導入可能性調査
	富加町(岐阜県)	道の駅「半布里の郷とみか」拡充整備に伴う官民連携手法の実現性調査
	下田市(静岡県)	下田市・静岡県一体型道路等包括管理等導入可能性調査
	京田辺市(京都府)	新しい生活様式を見据えた田辺公園拡張事業における官民連携手法検討調査業務
	大阪市(大阪府)	大阪港港区埋立地区の緑地整備に関する官民連携事業導入可能性検討調査
	吹田市(大阪府)	下水道分野へのCM(コンストラクション・マネジメント)導入検討調査
	藤井寺市(大阪府)	小規模自治体における中長期的な事業期間を前提とした官民連携成立の検討調査
	河内長野市(大阪府)	団地内公園再編と運営の産官学民連携可能性調査
	米子市(鳥取県)	県市の体育施設集約を契機とした都市公園の魅力向上及び地域活性化調査
	境港管理組合	境港公共上屋等整備に関する民間活力導入可能性調査
	福山市(広島県)	集約・複合化施設と周辺公共空間の官民連携による一体的整備手法検討調査
	宇部市(山口県)	旧山口井筒屋宇部店官民連携導入可能性調査業務委託
	下関市(山口県)	密集市街地の改善に向けたPPP導入可能性調査
	美波町(徳島県)	道の駅&防災公園の新たな機能強化による官民連携手法導入検討調査
	嬉野市(佐賀県)	都市公園と公有地の一体的・段階的利活用による公有地利活用調査
	長崎県	松が枝地区の整備に関するPPP/PFI導入可能性調査
	杵築市(大分県)	2市連携による上下水道の広域的な包括的民間委託導入可能性検討調査
(ロ) 情報整備支援型	府中市(東京都)	道路等包括管理事業高次効率化・拡充化検討調査
	福井市(福井県)	福井駅周辺における市・県同時「ほこみち」導入に向けた調査
	南知多町(愛知県)	師崎港観光センター周辺整備事業化準備調査
	南丹市(京都府)	官民連携による公共施設の利活用と観光リノベーション事業における事業化調査

目的

老朽化や技術職員数の減少などインフラの維持管理・修繕等に係る課題を解決する手段としての官民連携手法の導入可能性や導入に係る課題、その対応方針を明らかにするため、インフラの維持管理・修繕等の分野に係る官民連携事業の導入検討を行う地方公共団体を支援する。

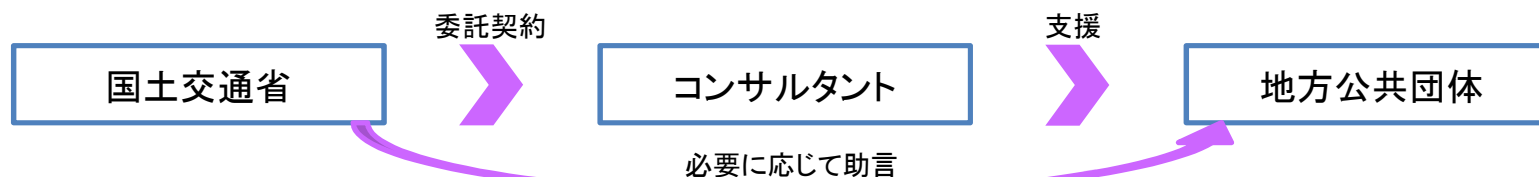
支援対象

国土交通省所管のインフラのうち利用料金を徴収しないものの維持管理・修繕等に係る官民連携事業のうち以下のいずれかの導入を検討する地方公共団体

- ①指標連動方式を活用する事業(※次ページ)
- ②分野横断のインフラを対象とする包括的民間委託、修繕を含むPFI事業等

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、官民連携事業を導入するに当たり必要となる調査・検討等を支援する。



【具体的な支援例】

- ①先行事例の研究・整理及び助言
- ②対応策・スキームの検討支援
- ③法制度・財政制度面等における導入に際しての課題の整理及び解決策の検討支援
- ④サウンディングの支援

(参考)指標連動方式の導入について

指標連動方式とは

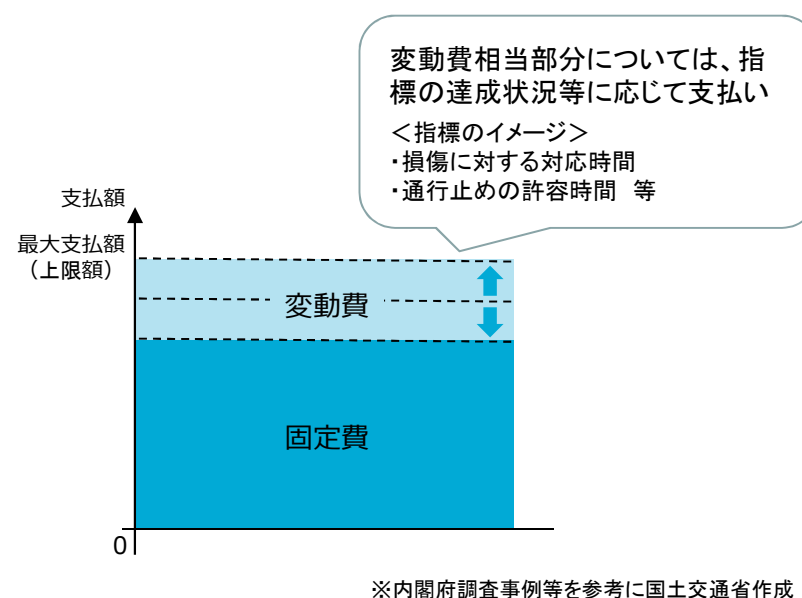
<定義 (PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)より)>

- ・公共施設等の管理者等(PFI法第2条3項)が主に利用料金の生じないインフラに関して実施させるPFI契約等(包括的民間委託契約等を含む)のうち、インフラの機能や持続性に対応した指標を設定し、民間事業者に委託等した際に支払う額等の一部又は全部が、当該指標の達成状況に応じて決まる方式。

※定義の考え方(第25回PFI推進委員会計画部会 資料1-1より)

本定義は成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success)の定義をベースに、主に利用料金の生じない公共施設等について実施される事業について、その機能等が利用可能な状態(アベイラブルな状況)に対応した指標を設定し、それに応じた支払いをすることをベースに、維持管理に必要な一定の経費は定額払いとすることもできるよう、支払う金額の一部のみを指標に連動することができるよう定義した。

<指標連動方式のイメージ>



期待される効果

○長期・包括契約で性能規定に基づく指標の達成状況と支払い額を連動

○民間の創意工夫をさらに活かして、効率的・効果的な維持管理等を行うとともに、民間事業者にとっても良好なサービス水準を確保するインセンティブになることが期待される。

【令和3年度】

地方公共団体名	事業名
富山市(富山県)	社会インフラの包括管理に向けた官民連携事業手法等検討調査
尼崎市(兵庫県)	道路・公園・水路の分野を横断した包括的民間委託の検討
周南市(山口県)	道路インフラの包括管理に向けた官民連携手法の検討調査
長崎県	離島架橋等の長大橋の長寿命化における官民連携事業の導入検討
玉名市(熊本県)	技術系職員不足の日常維持管理の合理化を目指した包括的民間委託の事業化検討

【令和4年度】 (令和4年度第1次募集分。第2次募集中(～5月27日))

地方公共団体名	事業名
市原市(千葉県)	官民連携手法を活用した道路維持管理方針の検討
府中市(東京都)	予防保全型維持管理を促進する指標連動方式の導入
真鶴町(神奈川県)	人口1万人未満の小規模自治体における日常維持管理の課題解決に向けた包括的民間委託の導入検討
周南市(山口県)※	道路インフラの包括管理に向けた官民連携手法の検討調査
長崎県※	離島架橋等の長大橋の長寿命化における官民連携事業の導入検討

※指標連動方式の導入を検討しているため2年間の支援実施。

専門家派遣によるハンズオン支援

目的

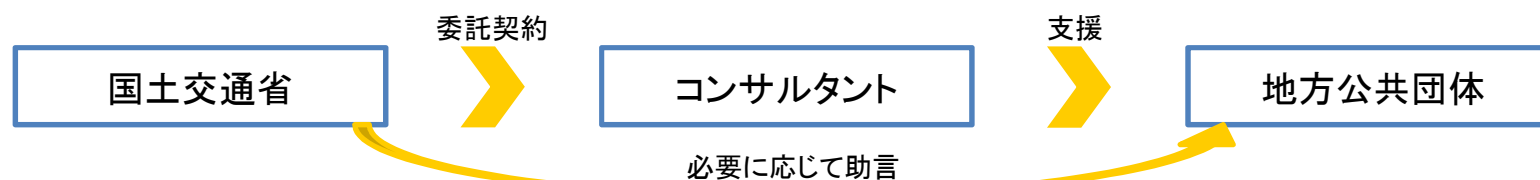
専門家を派遣し、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開する。

支援対象

将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向があり、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員自らが行う事業スキーム案の検討、サウンディングの実施や必要な書類の作成、自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築に対してハンズオン支援を行う。



<具体的な支援例>

- ・ 事業スキーム案の検討に対する助言
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの準備・実施支援（資料作成やサウンディング等への同席等）
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討に対する助言
- ・ 募集要項等公募資料の作成支援
- ・ 事業者選定に係る諸手続に対する助言

【令和3年度】

地方公共団体名	事業名
会津若松市(福島県)	会津若松駅前公共駐車場等整備事業
小金井市(東京都)	小金井市花畑公園構想に関するサウンディング調査事業
泉大津市(大阪府)	アビリティタウン拠点整備事業
高砂市(兵庫県)	高砂市向島公園エリア一体活用事業
宇部市(山口県)	宇部市恩田スポーツパーク再整備・運営事業
北谷町(沖縄県)	北谷町公共施設集約化及び有効活用事業

【令和4年度】

地方公共団体名	事業名
恵庭市(北海道)	市営住宅柏陽・恵央団地建替事業
一戸町(岩手県)	道の駅設計建設運営に係るDBO方式の導入事業
愛西市(愛知県)	道の駅周辺整備事業／道の駅再整備事業
河内長野市(大阪府)	河内長野市都市公園等における民間活力導入事業

目的

グリーン社会の実現に向けて、民間の資金、技術、ノウハウ等を活かし、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）を官民連携手法で実施検討する地方公共団体等を支援することにより、効果的な案件形成を図るとともに、官民連携による持続可能な地域づくりを推進します。

各地方公共団体の支援成果を踏まえ、検討のポイント等をまとめた事例集を作成

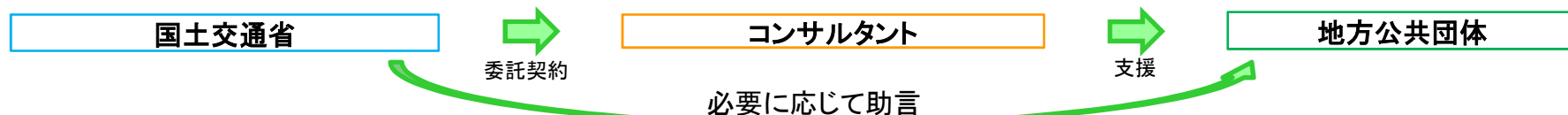
➡ 他団体へのノウハウの共有・普及

支援対象

国土交通省所管分野における、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）に官民連携手法の導入を検討する地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、官民連携手法の導入に必要な検討を支援します。具体的な支援内容は以下を想定しています。



【具体的な支援内容(例)】

- ・ 事業スキーム案の検討
- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの実施
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討

事業例:カーボンニュートラル化に資する取組み

川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業(川西市)

- 老朽化等により建替えが必要な公共施設について、機能を再編整備し、**低炭素型複合施設**(文化会館、公民館及び福祉・保健施設等)の設計・整備、維持管理、運営のPFI事業。
- 市が**民間事業者の創意工夫やノウハウ**を積極的に活用し、**公共施設に適した多様な低炭素技術を求めた**ところ、民間事業者から低炭素技術の提案があり、低炭素化が実現。
- 自然通風・採光、高断熱・遮熱、太陽光パネル設置等を実施**。
- 施設全体の低炭素化や光熱水費の抑制を目的としたエネルギーマネジメントのほか、**賑わい創出を目的としたエリアマネジメント**も行い、**地域づくりに**繋げていこうとするもの。



(川西市HP等より作成)

新浦安駅前複合施設整備運営事業(浦安市)

- 複合施設**(行政サービス施設、保育園、自転車駐車場等)の整備、維持管理、運営のPFI事業。
- 民間の創意工夫を活かした提案により、壁面緑化や風力発電設備の設置**などを実現。
 - ・立体基盤型の緑化ユニットにより**壁面緑化**(約270㎡)、屋上には、小型の**風力発電**や**太陽光設備**が設置されている。
 - ・**発電した電力は、地下の自転車駐車場の一部分の照明に利用される**など、省エネルギー施設となっている。



(新浦安駅前プラザ マーレHP等より作成)

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業(睦沢町)

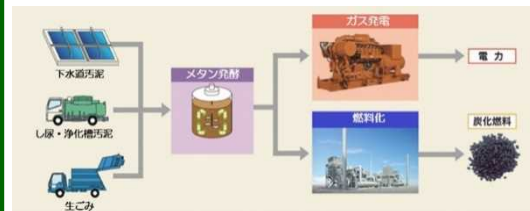
- 人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「道の駅」と「**地域優良賃貸住宅**」を**一体で整備したPFI事業**。
- 「道の駅」は、温浴施設や地域産品販売所、レンタサイクル等のコンテンツを提供。オリーブを搾る工場も併設する等、新たな産業創出による産業振興を図っている。
- 新規整備した地産天然ガスによる自立発電**により、**大規模災害発生時にもインフラサービスの提供を継続し、防災拠点としての役割を担った**。
- 本事業はPFI法第6条に基づく**民間提案制度**を活用し、**効果的に民間事業者のノウハウを引き出した**。



(睦沢町HP等より作成)

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業(豊橋市)

- 下水道汚泥など様々なバイオマスを集約処理し、バイオガスを発生させ、エネルギーとして利用するため、下水道処理場にバイオガス化施設の整備、維持管理、運営を行うPFI事業**。
- CO2の削減とエネルギーの地産地消を図るとともに、市の財政負担も軽減。



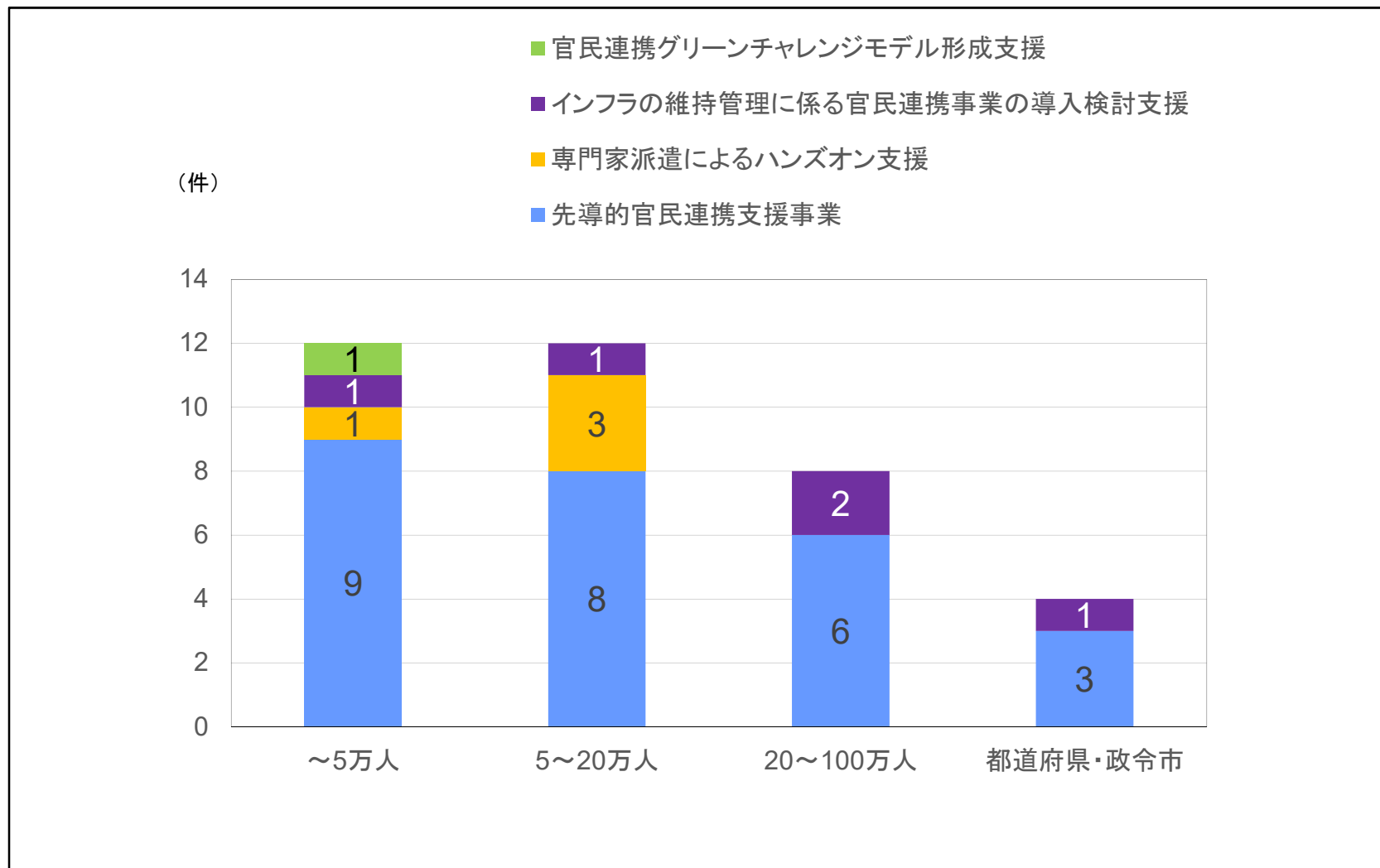
(豊橋市HP等より作成)

【令和4年度】

地方公共団体名	事業名
葉山町(神奈川県)	葉山浄化センターの脱炭素に向けた事業発案

※令和4年度第1次募集分。令和4年度第2次募集中（～5月27日）

【採択数(人口規模別)】



PPP(Public-Private-Partnership)協定 概要

国土交通省とPPP協定を締結した民間事業者が、協定パートナーとして、地方公共団体職員・地場企業向けにセミナーの開催や個別相談、データベースの提供を通じ、PPP/PFIの普及・啓発を行います。

国土交通省

PPP協定

協定パートナー

国土交通省

国土交通省は、協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を通じて、協定パートナーの活動を支援します。

セミナーパートナー

セミナーパートナーは、各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

金融機関パートナー

金融機関パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や情報提供を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

個別相談パートナー

個別相談パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

データベースパートナー

データベースパートナーは、PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

PPP協定パートナー 令和4年度一覧

【セミナーパートナー】（6者）	【個別相談パートナー】（50者）	
特定非営利活動法人自治経営	アクティオ株式会社	株式会社地域計画建築研究所
合同会社swan	有限責任あずさ監査法人	株式会社地域経済研究所
大和リース株式会社	株式会社アプレイザルジャパン	中央コンサルタンツ株式会社
日本管財株式会社	伊藤忠商事株式会社	株式会社長大
株式会社ブレインファーム	株式会社NJS	デロイト・マツグループ
株式会社YMFG ZONEプランニング	株式会社エンジョイワークス	株式会社東急コミュニティー
	株式会社オーエンス	中日本建設コンサルタント株式会社
	一般財団法人岡山経済研究所	日本PFIインベストメント株式会社
【金融機関パートナー】（15者）	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	一般財団法人日本不動産研究所
株式会社青森銀行	株式会社九州経済研究所	株式会社ニュージェック
株式会社秋田銀行	株式会社建設技術研究所	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社
株式会社鹿児島銀行	国際航業株式会社	PwCアドバイザー合同会社
株式会社きらぼし銀行	一般社団法人国土政策研究会	株式会社日比谷花壇
株式会社山陰合同銀行	株式会社五星	株式会社フージャースホールディングス
株式会社静岡銀行	コナミスポーツ株式会社	株式会社福山コンサルタント
西武信用金庫	株式会社コプラス	株式会社ブレインファーム
多摩信用金庫	株式会社シー・アイ・エス計画研究所	ベックス株式会社
株式会社肥後銀行	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	前田道路株式会社
株式会社北都銀行	清水建設株式会社	株式会社松下設計
株式会社北洋銀行	株式会社JM	美津濃株式会社
株式会社北海道銀行	株式会社スペースバリューホールディングス	八千代エンジニアリング株式会社
株式会社北國銀行	積水ハウス株式会社	株式会社URリンケージ
株式会社山梨中央銀行	特定非営利活動法人全国地域PFI協会	ユーミーコーポレーション株式会社
株式会社横浜銀行	大日本コンサルタント株式会社	ランドブレイン株式会社
	大和リース株式会社	株式会社YMFG ZONEプランニング
【データベースパートナー】（1者）		
特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会		

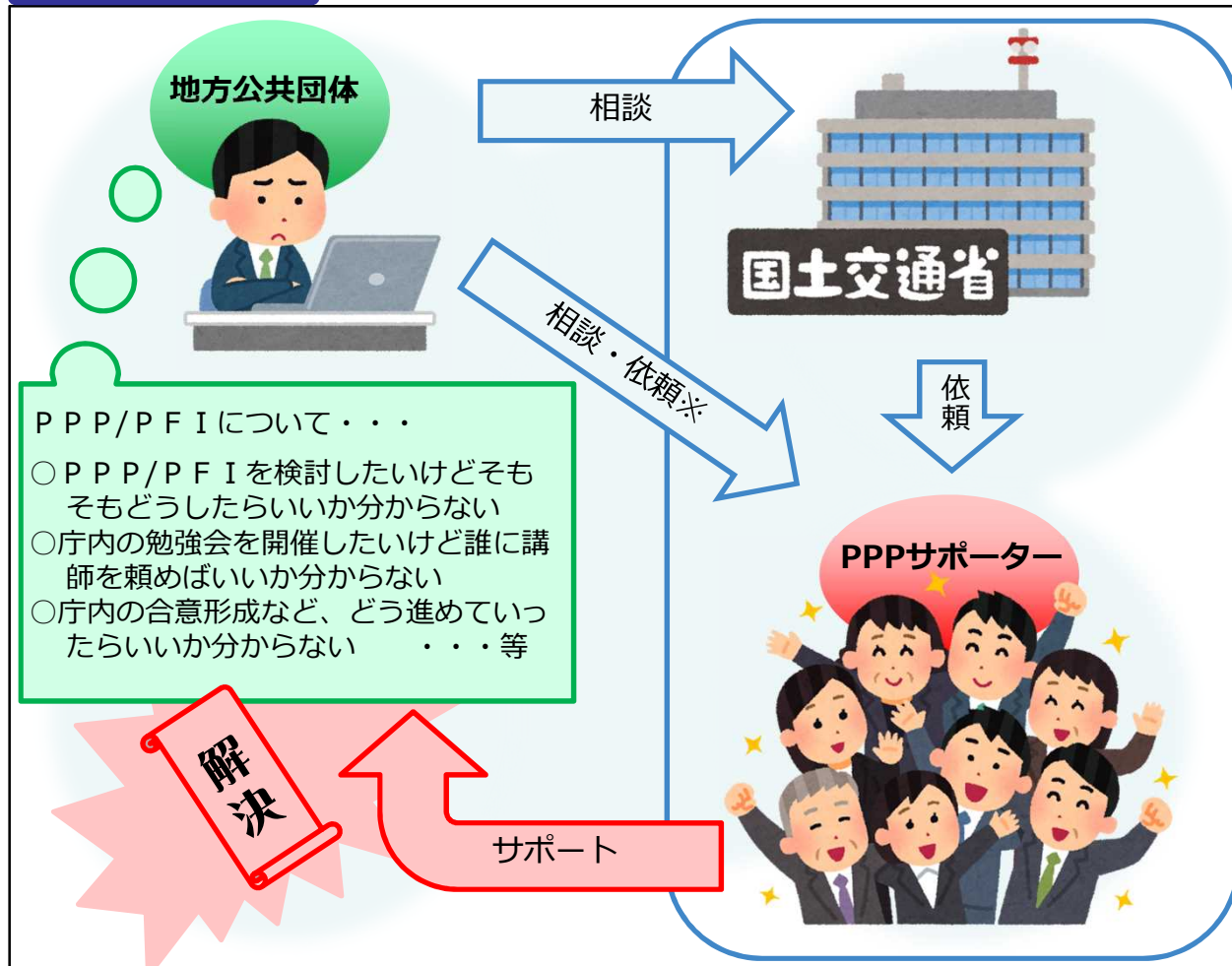
※五十音順、下線は令和4年度より新たにPPP協定を締結した民間事業者を指す

国土交通省PPPサポーター制度 概要

目的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

制度概要



サポート方法



令和3年度国土交通省PPPサポーター一覧

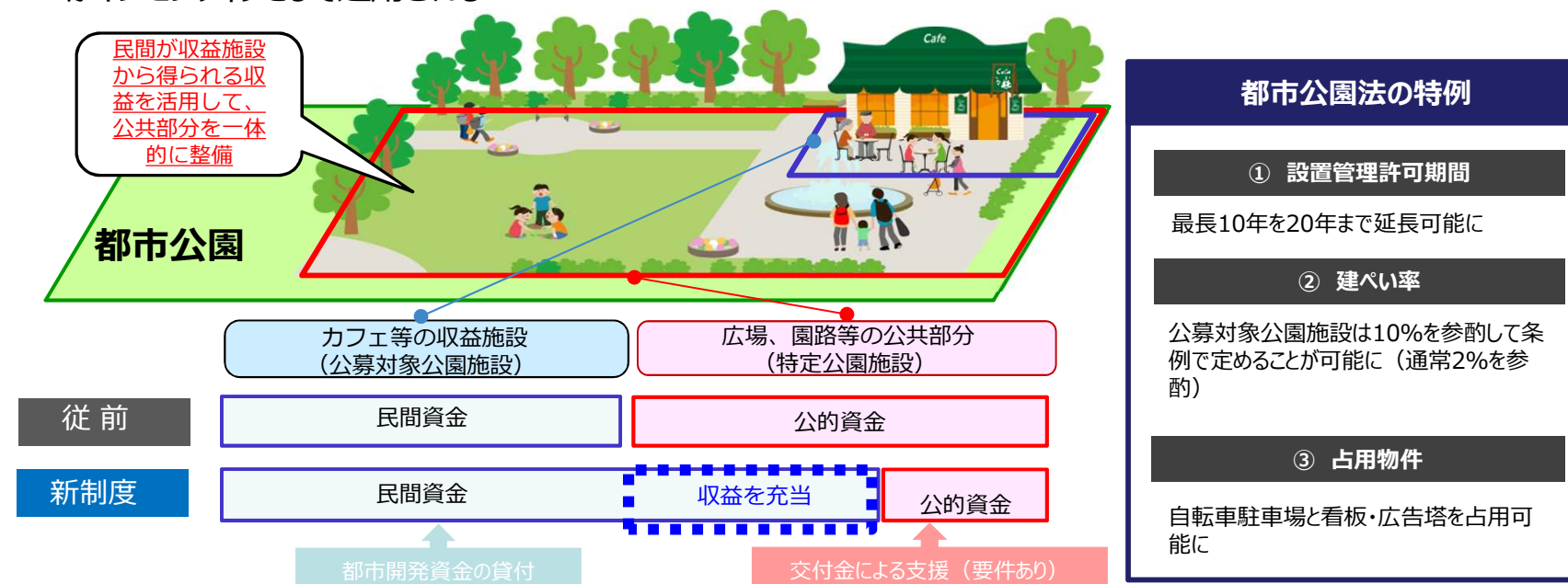
No.	所属	部課室	氏名
1	盛岡市	商工労働部ものづくり推進課主査／博士（総合政策）	上森 貞行
2	紫波町	企画総務部 企画課長	鎌田 千市
3	常総市	総務部資産管理課施設マネジメント係主査兼係長	堀井 喜良
4	沼田市	教育部教育総務課 副主幹	戸部 隆之
5	富山市	企画管理部 行政経営課 課長	山口 雅之
6	富山市	農林水産部農政企画課 主査	廣木 美德
7	習志野市	総務部 情報政策課長	早川 誠貴
8	八千代市	総務部 庁舎総合整備課 主幹	井手 潤一
9	秦野市	上下水道局参事（兼）経営総務課長	志村 高史
10	浜松市	市民部 スポーツ振興課 課長補佐（専門監）	松野 英男
11	岡崎市	総合政策部 専門監	永田 優
12	岡崎市	総合政策部 次長（企画課長兼務）	岡田 晃典
13	鳥取市	市民生活部協働推進課 課長補佐兼コミュニティ支援係長	宮谷 卓志
14	津山市	総務部財産活用課 参事	川口 義洋
15	行橋市	市長公室長	鶴 裕之
16	一般財団法人 公園財団／横浜市立大学大学院	常務理事／都市社会文化研究科 客員教授	町田 誠
17	東洋大学大学院 公民連携専攻	客員教授	矢部 智仁
18	東洋大学／株式会社 KDDI総合研究所	客員教授／フューチャーデザイン2部門 アナリスト	藤木 秀明
19	一般社団法人 ちゅうごく PPP・PFI推進機構	代表理事	吉長 成恭
20	Amame Associate Japan 株式会社／大阪大学大学院工学研究科	代表取締役／地球総合工学専攻 招へい研究員	天米 一志
21	EYストラテジー・アンド・コンサルティング 株式会社	インフラストラクチャーアドバイザー アソシエートパートナー	福田 健一郎
22	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	関東支店 地域活性化推進部 参与	小口 健藏

No.	所属	部課室	氏名
23	株式会社 GPMO	構造物調査計画研究室	井上 昇
24	株式会社 スーツ	代表取締役	小松 裕介
25	有限責任監査法人 トーマツ	リスクアドバイザー事業本部 パブリックセクター シニアマネジャー	米森 健太
26	株式会社 日建設計総合研究所／京都大学経営管理大学院	理事 / 特別教授	石原 克治
27	株式会社 日本経済研究所	執行役員 公共デザイン本部長	宮地 義之
28	合同会社まちみらい	代表社員	寺沢 弘樹
29	八千代エンジニアリング 株式会社	事業開発本部 第二開発室 コミュニティ課 課長	奥平 詠太
30	八千代エンジニアリング 株式会社	事業統括本部 国内事業部 社会計画部 技術第三課 主幹	関口 和正
31	株式会社 長大	社会創生事業本部 まちづくり事業部 PPP推進部	水嶋 啓
32	株式会社 YMFG ZONE プランニング	代表取締役社長	藏重 嘉伸
33	ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社	官需事業開発本部 PPP推進部 部長	藤岡 祐
34	株式会社 クリーン工房	取締役兼事業開発部長	江頭 高広
35	大成建設 株式会社	都市開発本部 施設運営事業部 コンセプション事業室	原 耕造
36	大成有楽不動産 株式会社	施設管理事業統括本部 ビル管理営業本部 ビル管理営業第二部 係長	山下 知典
37	大和リース 株式会社	札幌支店 副支店長	稲垣 仁志
38	大和リース 株式会社	東京本店 規格建築第一営業所 営業所長	立花 弘治
39	大和リース 株式会社	東京本店 規格建築第二営業所 営業三課 課長	原 征史
40	株式会社 地方グリーンプロジェクト支援研究所	代表取締役	澤田 浩士
41	株式会社 地方グリーンプロジェクト支援研究所	取締役 統括本部長	関 一幸
42	株式会社 松下設計	営業部 企画開発担当リーダー	野田 和宏
43	ユーミーコーポレーション株式会社	地域開発部 係長	村上 祥泰
44	(任意団体) 中部PFI/PPP研究会	理事・事務局長	加納 白一

地方公共団体職員：15名、学識経験者・民間企業等職員：29名、計44名
 (敬称略、順不同) 73

公募設置管理制度（Park-PFI）の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



Park-PFIの活用によって促される効果

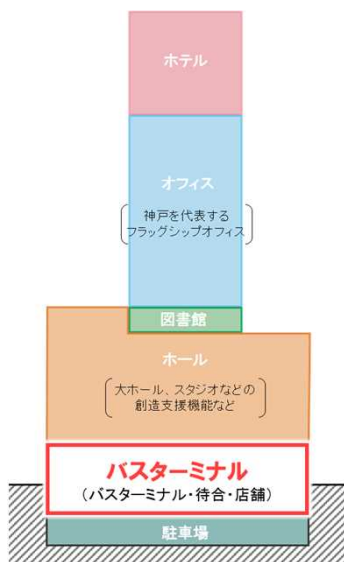
- 公園管理者側** 公共部分の整備に収益を充当させる仕組が法定化され、選定プロセスが明確化になったことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される
- 事業者側** 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる
- 公園利用者側** 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

特定車両停留施設

- 交通混雑の緩和や物流の円滑化のため、バス・タクシー・トラック等の事業者専用の停留施設を道路附属物として、新たに位置付け
 - 施設運営については、コンセッション(公共施設等運営権)制度の活用を可能とする

事業者専用の道路施設の構築

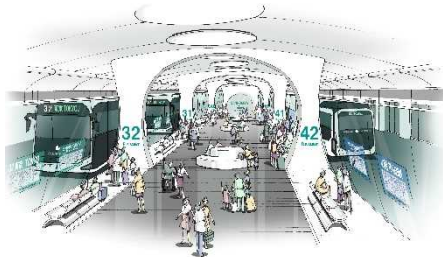
- バス、タクシー、トラック等を停留させるための「**特定車両停留施設**」を、新たに道路附属物として位置付け
 - 道路管理者が停留料金を徴収できることとする 等



[再開発ビル内に設置する場合の構成のイメージ]



[バス待合空間のイメージ]



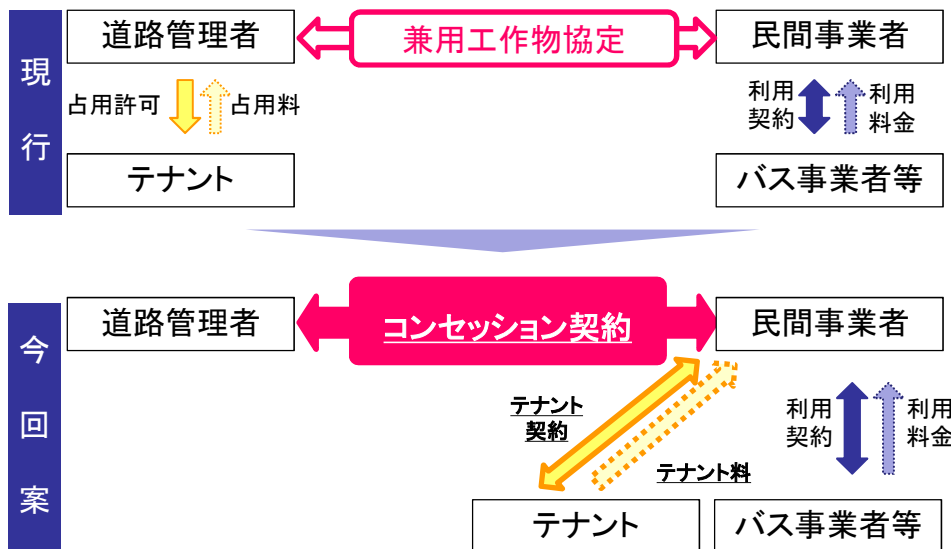
[バス乗降空間のイメージ]

<特定車両停留施設のイメージ>

維持管理・運営における民間ノウハウの活用

- 特定車両停留施設に「**コンセッション(公共施設等運営権)制度**」の活用を可能とする
 - 運営権者が利用料金を収受できることとする
 - 協議の成立(契約の締結等)により占有許可とみなす 等
- ⇒ 収入の多様化により民間事業者の参入が容易に

<集約公共交通ターミナル(バスタ)における事業スキームイメージ>



ほこみち制度創設

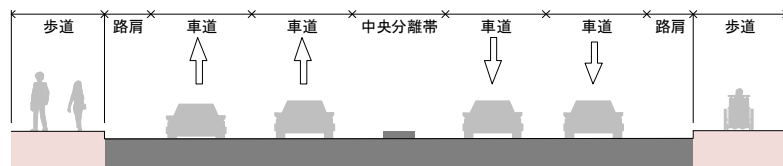
- 「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズが高まってきている。
- このような道路空間の構築を行いやすいよう令和2年5月20日に成立した改正道路法において、新たに「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」制度を創設(令和2年11月25日)。

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- ・ **歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”**を定めることが可能に

【新たな構造基準のイメージ】

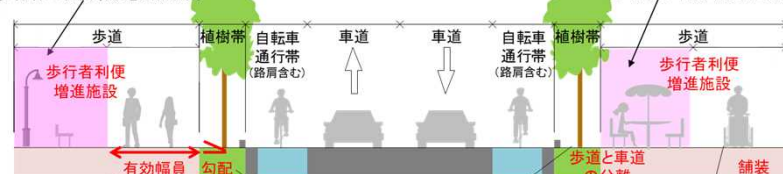
【現行】



車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

【改築後】

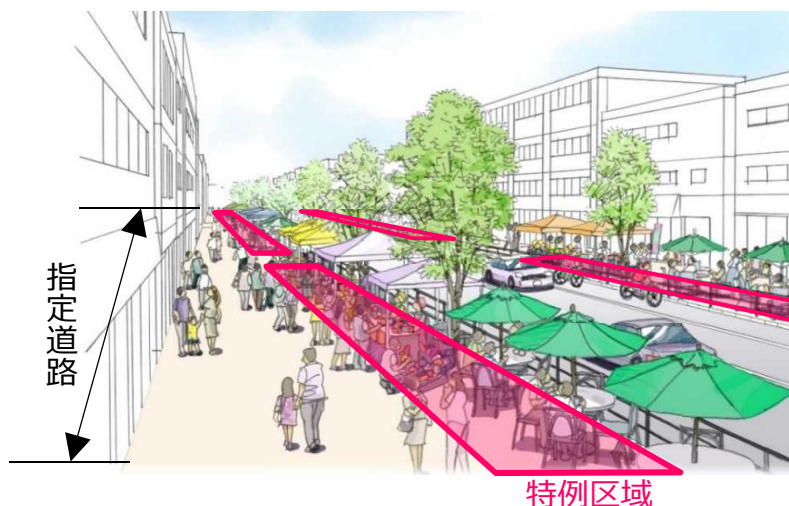
歩行者の利便増進を図る空間



バリアフリー基準 ・車いす同士がすれ違える歩道の有効幅員(2.0m以上)を確保	バリアフリー基準 ・歩道の縦断勾配 5%以下(特例値8%) ・歩道の横断勾配 1%以下(特例値2%)	バリアフリー基準 ・植樹帯や並木や柵の設置 ・緑石の設置 高さ15cm以上	バリアフリー基準 ・透水性舗装を活用し、平坦で滑りにくく水はけが良い仕上げとする
---	---	--	--

利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- ・ベンチ等の施設を誘導するために指定した特例区域では、無余地性の基準を緩和し、**占用がより柔軟に認められる**
- ・**占用者を幅広く公募**し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- ・公募により選定された場合には、**最長20年の占用**が可能(テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく)



「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

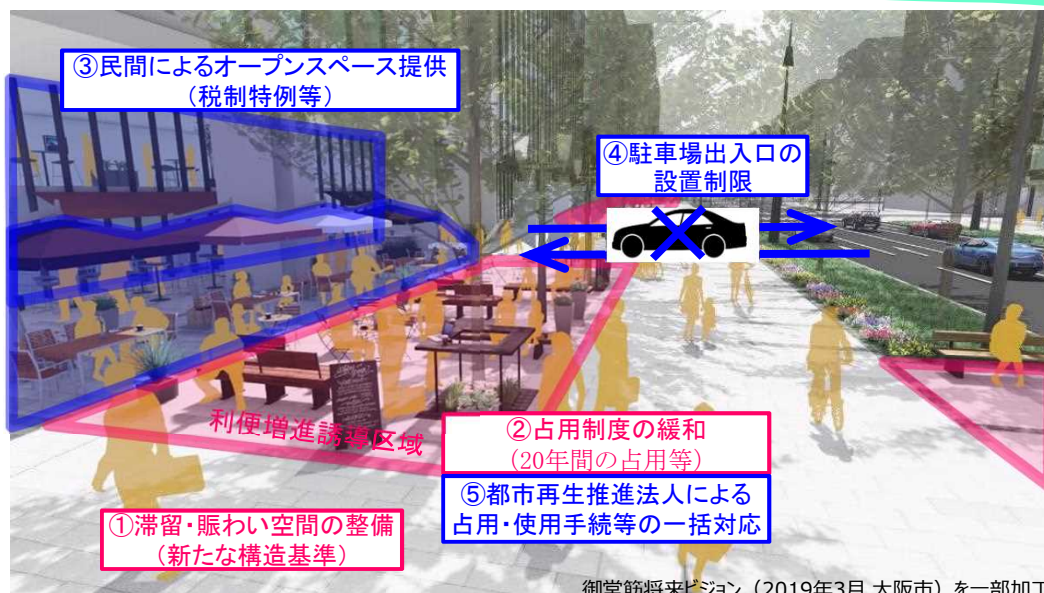
○ ほこみち制度は、滞在快適性等向上区域(改正都市再生特別措置法)との併用により、更にその効果を高めることが期待されます。

歩行者利便増進道路

- ① 車線を減らして歩道を拡げるなど、歩道等の中に(通行区間とは別に)歩行者の滞留・賑わい空間を整備することが可能
⇒公共: 交付金による重点支援
- ② カフェやベンチの設置など、占用制度を緩和
⇒“無余地性”※1基準の適用が除外され、占用物件が置きやすく
※1) 無余地性=道路区域外にその占用物件を置く余地がなく、やむを得ない場合のみ占用を許可する、という基準
⇒実質的に20年の占用が可能、多額の初期投資が必要な物件も設置しやすく(公募占用を行う場合※2。通常は5年。)
※2) 公募が行われない場合でも、道路協力団体による占用であれば許可に代わって協議で占用可

滞在快適性等向上区域

- ③ 公共による道路の修復・改変と民間によるオープンスペースの提供など、官民一体による公共空間の創出が可能
⇒公共: 交付金(国費率の嵩上げ等)
民間: 税制特例、補助金
- ④ 区域内の特定の道路について、駐車場出入口の設置を制限することが可能
- ⑤ イベント実施時などに都市再生推進法人が道路の占有・使用手続等を一括して対応



両制度を併用すると…相乗効果 大

- i. 歩行者の利便増進のための道路整備や、その周辺で民間によるオープンスペースが提供されるなど、エリア内でまちづくりが行いやすくなる。
- ii. カフェ、ベンチ等の道路の占用について、占用基準・期間の緩和、都市再生推進法人による手続面のサポートにより、空間活用が行いやすくなる。
- iii. 歩行者の利便増進が図られた道路沿いの駐車場の出入口の設置制限により、エリア内の安全性や快適性が向上する。

<手引き>

- PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド
- 「専門家派遣によるハンズオン支援」から得られた官民連携事業の具体化のポイント
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き
- 地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

<事例集>

- PPP/PFI事業・推進方策 事例集
- 公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集
- 公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集
- 多様な民間事業者の参入に向けてー公共施設等運営権制度の活用ー 参考書
- PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集
- 民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の利活用における地元企業の多様な取組方策等事例集
- 包括的民間委託の導入検討事例ー府中市及び三条市の事例を踏めた導入検討プロセスと検討事項の整理ー
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-2.html>

<その他>

- VFM簡易算定モデル
- VFM簡易算定モデルマニュアル

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

ご清聴ありがとうございました。

（PPP／PFI全般に関するお問合せ先）

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

HP : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

Tel : 03-5253-8981

E-mail: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

